

福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会

第4回議事録

日時：令和2年5月31日（日）13：00～15：50

場所：Web会議

1 開会

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから第4回福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会を開催させていただきます。

本日の事務局として司会進行を務めさせていただきます福島県災害対策課の山家と申します。よろしくお願いいたします。

それでは次第に基づきまして進行してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。初めに、福島県危機管理部の大島部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（危機管理部長）

今年度より危機管理部長を務めております大島と申します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、第4回災害対応検証委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

この検証委員会につきましては、昨年度2回開催させていただき、今年度については、新型コロナウイルス感染症の対応により、第3回目を書面により開催させていただいたところであります。

第4回目となります今回は、東北大学の阿部委員のご協力をいただきまして、ウェブ会議としてこのような形で開催することとなりました。

本日の議題でございますが、まず前回の書面会議の結果としまして、委員の皆様からいただきました意見等についてご説明をさせていただきます。

次に、先日調査が完了した住民避難行動調査の結果についてご説明させていただきます。

そして最後に、的確な住民避難行動調査のための行政の取組として、事務局で取りまとめた検証事業の中間報告についてご説明をし、委員の皆様からご意見やご議論をいただきたいと考えております。

前回と同様に忌憚ないご意見やご議論を頂きますようお願いをいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします

3 議題

（1）第3回検証委員会（書面開催）の結果について（報告）

（事務局）

議事に入る前にウェブ会議の注意事項を説明いたします。ウェブ会議における注意事項という資料をご確認ください。丸の2つ目の発言のルールですが、通常はご自分のマイクの設定をミュートにしてください。ご意見等がある場合は、カメラの前で挙手をお願いいたします。議長が発言者を指名いたします。指名されましたらマイクのミュートの設定を解除してご発言ください。発言が終わりましたら、マイクの設定をミュートに戻してくださいませようをお願いいたします。なお、会議は録画させていただいております。また、会議はマスクミフルオープンとなりますので、御了承願います。

それでは議事に入らせていただきます。議事の運営につきましては、佐々木委員長に議長をお願いしたいと存じます。

(佐々木委員長)

皆さんどうもこんにちは。佐々木でございます。まさかのウェブ会議ということになり、私は大学では遠隔で色々やっているのですが、このような会議をウェブで開催するということは初めてなので、何とかうまくやりたいと思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に従いまして進行させていただきたいと思います。

議題の(1)第3回検証委員会(書面開催)の結果について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、改めまして、災害対策課長の角田でございます。本年度も引き続きよろしくお願いいたします。

まず、資料の1番ということでございまして、第3回検証委員会の資料(委員の皆様からの意見を追記)というものがございます。

こちらについては、前回日数がないところで大変恐縮でございましたが、書面会議ということで、資料をお送りして書面でご意見をいただいております。

資料の中身については、皆様に1度目を通していただいておりますので、皆様からいただきましたご意見を中心に簡単に説明を進めてまいりたいと思います。

1ページでございますが、今回は第1回第2回から引き続きまして、3番災害応急対応フェイズの中の、(1)避難所運営や物資調達等の支援、それから(2)の被災者の生活再建支援、(3)医療救護関係ということで、県の対応、問題、課題、それから取り組むべき対策の方向性についてご説明を申し上げます。

まず避難所の支援について、市町村と連携して必要な支援が行われたかということにつきましてのご意見をいただいております。

まず、1つ目の丸、2つ目の丸については保健福祉部長からでございますが、避難所の状況についての内容です。

1つ目が、避難所の開設状況や避難者数の確認に加えてとなっておりますが、要支援者、乳幼児、妊婦、高齢者、障害者、こうした方々についての早期の支援というものが必要なもので、状況調査の内容の連携について平時に整えたい。

それから 2 つ目が物資ということでございまして、保健福祉部の観点からの必要な物資についての調達を図りたいので、その協力をいただきたいというお話をいただいております。

まず、問題点として 1 つありますのが、避難所のアセスメントについて、我々と保健福祉部さんの方と共有するのがちょっと遅れてしまったというところがございまして、それをしつかりやるということだと思います。

それから物資につきましては、必要な物資はオンデマンドで避難所から欲しいと言われてたものについて、災害救助法上で調達可能なものをお送りしていたわけですが、当然、そういった衛生物資なども調達対象になりますので、これは今後やっていかななくてはならないことだろうというふうに思っております。

それから、3 つ目、4 つ目で情報収集に関してということでございまして、長林先生、それから佐々木委員長から情報の整理のためのクラウドシステムの構築やシステムの検討ということでいただいております。

現状で申し上げますと、避難所に関しましては、避難者の数ですとか、避難所の設置数、それからそこに入られている避難者の方の数などは、防災事務連絡システムという県と市町村とをつないだシステムがございまして、それで収集可能ということになっております。

それ以外の避難所の運営状況ですとか、物資の要望等につきましては、アナログで情報収集しております、これが相当の負担になっていた部分がございます。

ただ、避難所自体は市町村ごとに設置をしております、その数が結構大きな数になってくるものでございまして、これについては市町村と話をしながら検討課題とさせていただきますと思います。

それから、下から 2 つ目の丸、河川の氾濫で県の防災倉庫が被災したということでございまして。全部で 17 カ所の防災倉庫、備蓄を入れている倉庫が県内各地にございまして、うち、いわき市の新川という、新しい川と書いて新川と読みますが、その河が氾濫いたしまして防災倉庫が浸水被害を受けてしまったということを前回前々回の委員会にてご説明しております。あらためまして、今回ハザードマップ等を見て確認をしたところ、17 カ所中 4 カ所で浸水の可能性があるということを確認しております。これにつきましては、今後の方向性の中でこれまでも何度かご説明をしておりますが、民間の倉庫を借り上げて、そこに備蓄品を置きたいと私の方では考えておりますので、その調整を今後進めてまいりたいと考えております。

それから 3 ページの方になりますが、保健福祉分野における避難所の連携ということでございまして、これにつきましては、4 ページ以降ご覧になっていただきますと、委員の皆様方の意見をいただいておりますが、課題として、今、保健所は県と中核市がそれぞれで設置をしております。県内ですと政令指定都市というものはないのですが、中核市というのが福島市、いわき市、郡山市と 3 つございまして、そちらと県の間での情報連携がうまくできていなかったというのが課題としてございます。

これについては今後、非常時、災害時の情報連携について調整していく必要があるだろう

ということで、今後取り組むべき対策の方向性の中で書かせていただいているところです。

それから、委員の皆様最後のところということになりますが、田村先生から、内閣府「避難所の運営ガイドライン」に示されるように、「平時の避難所運営の体制確立（防災医療・保健・福祉、生活環境、地域等）」において取組が不十分であったという御指摘をいただいております。内閣府が作成しております運営のガイドラインにつきましては、基本的に市町村向けのガイドラインということでございます。

これを元に県でも、避難所運営マニュアル作成の手引というものをつくっておりますが、これの中身をまずはアップデートしておかなければならないということで、ご指摘をいただいたとおり市町村でやってもらうための県の取組が不十分ということであったろうということと考えております。これについても今後も取り組んでいきたいと考えております。

それから 5 ページが避難所運営や物資調達の支援ということになります。物資調達につきましては様々な課題がある中で、職員が汗をかいて何とかもたせたという状況でしたが、その基本となる根本となるシステムの部分に不十分なところがあったということでございます。

これについて長林先生からはシミュレーションをして協定団体と一緒に実施するということが必要だというご指摘をいただいております、まさにそのとおりだと考えております。

それから、7 ページにいきます。被災者の生活再建支援ということございまして、このページは住宅被害認定調査ですとか罹災証明書の発行支援がきちんと円滑にできたか、速やかにできたかというところでございます。

これにつきましては委員の皆様のご意見ということで 1 つ目の丸でございますが、田村先生の方から、「広域的な災害において市町村ごとに取組方針にばらつきがあり、県が調整に取り組んだが、事後の調整だったので、その調整も難航して混乱をもたらす原因となっている」と。それから、その方向性といたしまして、「市町村に明確な担当がないなどの課題を克服するために協議会を設置するなど全県的な取組の検討を実施する」というご意見をいただいております。

これにつきましては田村先生と一緒に思い出いただいた新潟県様に郡山市に入っていたいただきましたし、新潟市ですといわき市に入っていたいただきました。なぜこんなに新潟県押しになっているかといいますと、こういった取組が新潟県さんはチーム新潟ということでできていると、その観点からご覧になられて、うちの県の取組が、この認定調査、罹災証明書の発行に際しましては、支援について市町村によってばらつきがあり過ぎると、ところによっては対応が遅いというようなことがございました。これについては問題意識を我々もっております。

県内の自治体間の円滑な広域応援についても、今のままではできないということでございますので、住宅被害認定調査の基準の共通化ですとか、あるいは罹災証明書の速やかな発行についての取組を我々もやってまいりたいと思います。

その下に中林先生からいただいております罹災証明書発行時の受援体制の記載が無いということでございます。これは実は前回委員会の関係機関の連携のところ触れさせてい

いただいているところでございますが、こういった受援の取組も必要だと思っておりますので、今後取り組んでまいりたいと考えております。

それから10ページにいきますと、ここからが医療・救護関係のところになりまして、まず、委員の皆様の意見としてイーミス、これが広域災害救援医療情報システムというのを、厚労省さんの方でやっていただいております。各医療機関に端末がございまして、前回の時のような災害時に積極的にその病院がどんな状況にあって何が足りないということをそこに入力すると情報が共有されるというものでございます。これについては更新とともに運用訓練が必要だということをご指摘をいただいているところでございます。

それから医療機関で被災したものであるということでございますが、私が災害対策本部にいて覚えている限りですと、郡山市の星総合病院、これは郡山市の基幹病院ということでありませう。こちらの1階が被災いたしまして、CTなどのかなり高額な機械が使えなくなったというようなことがございます。

それからもう1つ本宮市も浸水被害が大きく出たわけでございますが、本宮市の中核的な病院である谷病院の1階が被災いたしまして、水も出なくなったということで、そちらの方のご支援もしたということでございます。

それから11ページ、こちら医療・救護関係ということで保健福祉部さんに作成していただいたものですが、ご意見として12ページになります。こちらの医療・救護関係の障害者施設ですとか保育施設に係る情報収集につきましては、うまくいった部分とできなかったところがあったということでございます。

例えば社会福祉施設の情報収集については連絡がとれなかったりとか、それから障害者支援施設の通所については被害状況の把握がほとんどできなかったりですとか、それから今回医療機関の方で大きな問題あったのが給水の問題、断水が続きましたので水がないと医療機関が大変ですので、その給水の問題についてSOSがあったということでございます。

それぞれの情報を速やかに把握できた部分とそうでない部分があったということございまして、こうした情報の収集については、今1度平時から内容を見直して、円滑に進められるべきことがあるだろうということでございます。

それから13・14ページについて意見は書いてないのですが、今回はたくさんのチームに来ていただいております。

13ページの上の方、略称が一杯あって分かりにくいので整理させていただいているページになりますが、有名なDMATに加えてですね、DPATこちら精神保健医療システムの支援ということ。それからDWA Tですね、こちらは民間の福祉専門職で構成するチーム、それからJRATとリハビリ関係ですが、この3つにつきましては、今回、県内で初めて活動していただいたということになります。

この初めて活動していただいたものにつきましては、まず何をいただけるのかという認識が市町村においてまだ不足をしていたと、そうすると何やっておられるか分からないので受援もできないということになり、うまく活動もできない、ということは円滑に始め

られないということがございますので、これもチームの活動についての周知、それから共通しての課題になります。受援の窓口について、平時から調整をしておく必要があるでしょうし、我々もそれをしっかり知っておく必要があるのだろうと考えております。

これらが災害対策本部の体制ということでの反省点とその課題に対していただいた皆さんの意見でございました。

今日の本題はアンケート等ということになりますので、この議事は通して説明いたしますが、資料2の15ページということになります。市町村の災害対応ということでございます。

市町村に対しまして聞き取り調査ということで、水害の被害が大きかった12市町村の聞き取り調査と59市町村を対象とした災害対応の調査というものを行っております。

15ページのところで、避難行動要支援者への対応ということでございまして、16ページから17ページにかけてご指摘をいただいているところです。

要支援者の対応につきましては皆様ご承知のとおりでございますが、市町村の方で持っている情報を使って、市町村がこの人の名簿を作るという決め方をさせていただくわけですが、例えば何歳以上の方とか、あるいは障害がある方とか、色々なところに情報があるのを本当は個人情報保護条例がありますので、名簿を作ることは許されていないのですが、災害対策基本法上それができることになっているということでございました。

その名簿を作って、その名簿をもとに関係機関で共有をして、個別計画を作って、実際に避難をしていただくという流れになってくるわけでございますが、問題といたしまして、名簿が更新をされてなかったりとか、作っていても活用方法が決まっていなかったりとか、それから、その要支援者の方の避難を効果的にするための個別計画書の作成が進んでいないと。さらにはこうした方々向けの避難情報の発令のタイミング、あるいは伝達、それから実際の避難行動でも、例えば足腰が悪い方だと自宅に留まりたいという意識が強くて避難してもらるのが難しいなど、そういう課題が市町村の方からあったということでございます。

これについて委員の皆様からご意見ということでいただいております。

まず1丸目でございますが、長林先生からは消防団とか民生委員など地元の方ばかりではなくて、福祉専門等の民間事業者等の支援を要請すべきだろうということでございまして、非常に我々としては示唆に富んだご指摘だと考えております。

それから17ページになりますが、佐々木委員長からのご指摘でございまして、個別計画について特にハザードマップを使って災害によるリスクが高いと思われるエリアについては、優先的に個別計画の見直しを進めるべきというご指摘をいただいたと思います。

それから、田村先生から今後の取り組むべき方向性というところでございますが、他自治体の優良事例、長野のマイタイムライン等を学んで適用可能性を検討するというところでございました。これは要支援者の方ばかりではないと思いますが、後ほどアンケートの中でも出てくるのですが、実際に避難行動を考えていた方ほど、安全な水平避難を時間的な余裕をもってしていただいた方が多いということでございます。そのマイタイムライン、あるいはマイ避難ということになるかと思いますが、これについては我々も先進事例を研究してま

いりたいと思います。

それから福祉避難所のあり方の検討ということでございまして、設置の仕方等について難しいという市町村の意見もございます。

県としての支援も今後考えていくべきと考えておりますし、中林先生から1番最後でございしますが、「マイタイムラインを個別計画に」という意見をいただき、その通りだと思っております。

それから18ページ19ページ避難所の運営ということでございます。避難所につきましては、例えば河川に近いところにあったり、あるいは河川を横断しないと行けなかったり、そういった位置上の問題がございました。

それからやはり学校を避難施設として使うといった場合に、教育施設なので市町村としては心理的ハードルが高いという話をいただいております。やはり避難所としてずっと使っていたときに子どもたちの教育をどうするのかというように、次のことを考えてしまう。そのようなお話がございます。

それから、今回非常に特徴的だったのは、車で避難された方が多く、駐車スペースがなかったという話もあります。

それから、避難所についてはやはり、市町村職員のみでは全ての避難所開設が難しいという人員不足の問題ですとか、あるいは、避難生活長期化に向けた備えの不足として簡易ベッドや間仕切り等が不足しているなど、それから栄養面で弁当ばかりだと栄養が偏ってしまうというお話がありました。

さらに、アンケートの自由記載欄にも繰り返しでてきているのですが、高齢者とか要介護者の方がご家族の中にいると、どうしても一般の避難所への避難をためらってしまうと。あとはペットですね、やはりペットを飼っている方は避難所への避難をためらってしまうというお話がありました。そうした方々を受け入れる避難所あるいは避難場所ばかりではないと思うのです。そういう方々につきましては事前に避難所以外の親戚とか、あるいはペットホテルでも構わないと思うのですが、早期早期の避難ということが必要だということをお話としては言っていかなければならないだろうと考えております。

それから、色々みなさんからご指摘もいただいております、話題になっておりますコロナ関係の避難所ということでございます。いわゆる感染症対策、これにつきましても皆さんいろいろ問題意識を持ってらっしゃいます。これについてはまた後ほど詳しくご説明をしたいと思います。

皆様方の意見ということで19ページになりますが、2丸目でございしますが感染症対策として避難レイアウトと動線の検討、感染拡大を防ぐための物資及び適切な使い方を平時に理解していくことが重要だということでございます。

内閣府からは、同様の通知が4月1日以降ずっと来ていまして、その通知については、市町村の方にお流しをしています。それから、我々の方で避難所のチェックリストをつくりまして、入所されるときに検温をちゃんと行いましょうですとか、万が一発熱した方については個室を準備しましょうとか。あるいは一般の避難所の方が、ディスタンスを2メートル以

上とりましようというようなチェックリストを作って市町村にお渡しをしております。

それから、感染症対策に係る早急に必要な物資・物品について、市町村の方に補助する制度を5月の臨時議会のときに、予算を通しまして、現在市町村に活用していただいております。

それから3つ目、長林先生からご指摘でございますが、今回、後でアンケート調査も出てくるのですが、雨がひどくなった、あるいは近所が浸水をしてきた、そういう状況になってから深夜になってから避難された方が多いと、ではそういう方々は近くの避難所に行つて良いのではないかと、避難所というよりは緊急避難場所ということであると思うのですが、その中で浸水区域であっても、近隣の学校や公共施設を一時避難所いわゆる緊急避難場所ということになると思うのですが、活用すべきではないかと。これはいわゆる垂直避難で、1階だと駄目ですが、2階以上だと安全だということが有り得ます。その後に救援をしなくてはならないのですが、そういった活用も必要だというご指摘をいただいております。

それからその下も長林先生からでございますが、道路が通行できずに物資輸送できなかった事例がありまして、浸水しない災害緊急道路網の整備ということで、減災まちづくり、これは前回の委員会で皆様からご指摘をいただいているところですが、そういったまちづくりの観点も必須だというようなお話をいただいております。

それから、エリアメールの文字数制限。これが、ドコモさんだと確か1,000字まで可能ですが、他社さんですと200字までしか入力できなくて、この文字数が少ないと情報がなかなか流せないということでございます。その点は各キャリアの方に要望していくのと、別のウェブページへの誘導が必要だろうとご指摘をいただいております。

それから20ページ1番下のところ中林先生からのご指摘でございます、「要支援者が在宅避難者数になる可能性が高い」これはそのようになるだろうと思います。在宅避難をされた場合は、行政の方でその方々の実態全容をとらえることが難しいと、なかなか把握ができないというのが現状でございます。そこを、どのように情報を把握して先生のご指摘にもありますが、関連死を防ぐということをやっていけばよいのかということも課題であると考えております。

それから、21ページ以降については聞き取りの結果でございます。これについてはポイントで説明してまいります。

22ページになりますが、県リエゾンの派遣について、あり方など整理をしまして、4月に改めて今年のリエゾン指名して、その職員の訓練、初期研修をしております。これについては平時から各市町村との関係を深めていくことが大事というご指摘を佐々木先生からいただいておりますし、田村先生からは派遣訓練を実施してはどうかというご指摘をいただいております。至極そのとおりでございまして、各リエゾンには、市町村で実施する防災訓練にぜひ顔を出してほしいということはお伝えをしているところでございます。

それから22ページ下の方になりますが、長林先生から、「河川の水位情報、危機管理型水位計情報、道路通行止め等の災害関連情報データベースは県のホームページとは別のアクセス権付きの専用ページの開設も検討すべき」というご指摘をいただいております。

これは、一般の方々からのアクセスが集中するとページが重くなってリアルタイムで数字が見ることができなかった、あるいはダウンしてしまったということがございますので、これについてアクセス権付きのホームページの開設を検討すべきというご指摘をいただいております。

それから25ページの佐々木先生のご意見でございますが、部局ごとに情報発信するツールを分けるというのは1つのやり方だが、部局ごとに分かれているとあっちこっちで発信することになって手間がかかるのではないかという話をいただいております。これについては各市町村で色々悩みながらやろうとしておりまして、先日開催されたいわき市の検証委員会で、ユーチューブチャンネルの開設をされまして、職員が警戒レベル情報などの解説をする動画を流すという新聞記事がございました。確か月に1回だったと思いますが、そういった情報を発信していくということでございまして、そのような情報を、防災の部分は防災の部分で束ねて発信するという形が必要だろうと考えております。

そういった事例を横展開していくということで、県としましても後ほどご説明いたしますが、防災ツイッターというものを県の公式等ツイッターとは別に開設しまして、防災に関する情報発信をそこに集約をしていきたいと考えております。

それから31ページ1番下の委員長からの指摘でございますが、災害対策本部の活動経験がなかったという問題が指摘されております。図上演習などの訓練を行うことは難しいだろうかというお話をいただいております。この防災に関する職員の確保というのは、県でも実は非常に悩ましいところではありますが、市町村になるとそれが非常に鮮明になってきます。

まず、防災担当の専門部署を設けているのは主に市のみでございまして、町村ですと総務課ですとか生活環境課とか、そういう課で兼務されているというのがほとんどでございまして。それから県災害対策課も、たまたまですが経験者が数名おりますけれども、基本的にはここに配属されて初めて災害対応を行う職員が多いです。しかし、今回災害対策本部をやってみてやはり実感をいたしますのは、あのような事態に巻き込まれて、すぐにその場で情報をとって、色々なことを思い出して思いついて、確認をして、対策を即座に行っていくということは、通常の公務員の世界ではない業務でございまして、災害プロパーといえますか、そういった災害の経験を積んだ職員の育成というものを今後考えていかなければならないと思いますし、その旨は市町村へ折りに触れて説明をしていきたいと思っております。

それから図上訓練ですが、県でも毎年実施しているのですが、準備に非常に時間がかかりますし、ノウハウも必要になってまいります。そのノウハウ等について市町村に対して、伝達をして、図上訓練とかをやったことがない市町村や災害対策本部運営経験がないような市町村に対して、それを支援していくことも検討していきたいと思っております。

32ページになります。1番最後のところ、総合的な意見として中林先生からいただいております。

今回の災害の「事前－直前－浸水－被災片付－復旧」というそれぞれに、5つのフェイズ、カレンダーを定式化しておいて、各項目の課題がいつごろの問題になったのかを整理して

ほしいということで、宿題をいただいております。本日はそのあと参考資料は時間の関係上ご説明いたしません、県が取り組むべき課題と併せて、市町村にやってもらうべきことについても、併せてこの5段階で1度整理をしてみて、今後の第5回第6回委員会で最終報告書の案を、皆さんにご検討いただくわけですが、その段階で、改めてご説明をしまいたいと思います。

その際、33ページの、田村先生にご意見をいただいておりますが、1番目のところですが、リスト化したことは意義があるという御意見いただいております、これらを元に、誰が誰といつ何を、いわゆるちゃんとした計画にしろというご指摘をいただいております。まさにそのとおりでございます。

今回はリスト化しただけということでございますので、これをどのように今後進めていくか、今後の具体的な取組のところを、スケジュール感をもって整理したものを今後皆様にお諮りをしていきたいと考えております。

また急ぎ足で説明してしまいましたが、この件については以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。

前回の検証委員会が書面開催ということで、それに対して皆さんからご意見をたくさんいただいておりますので、それを踏まえて事務局の方からご説明いただいたということがあります。

それではただいまの事務局の説明を踏まえて、その結果について、資料1、資料2、資料3、どこからでも構わないのですが、ご意見があれば出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。事務局に対する質問でも構わないと思いますが、いかがでしょうか。ご意見がある場合には挙手をしていただければと思います。中林先生お願いいたします。

(中林委員)

中林です。ざっとこの資料1を拝見していて、整理の仕方として、前半に問題点・課題がかなりたくさん書いてあって、そのあとの後半に今後取り組むべき対策の方向性ということ。いわゆるこれが検証のアウトプットというか、どう対応していくかという話なんですけど、見ていくと、問題点・課題で指摘されていることが今後取り組むべき対策としてちゃんと受けとめられてないのではないかと。それは逆読みすると、問題点・課題がありますと言いつ放しで終わってしまうような検証になりはしないかというあたりが若干気になっています。丸が付いている課題に対して、今後どういう方向で検討していくのか。長期的に検討しますということも含めてですけれども、一応問題点・課題に対して今後どうしていくのかというところがきちんと対応する形でフォローしておくことは大事なのではないかと思っています。

以下同じということで、資料1の最初の方にそのようなことを書いています。以上です。

(事務局)

すいません。ご説明することが漏れていたことをお詫び申し上げます。資料1の1の2ページ下のところに、「問題点・課題で指摘している事項のどれが今後取り組むべき対策の方

向性で受けているのか。問題点①②として方向性で何を受けて取り組むのかを整理する」ということをご指摘いただいております。

この資料をつくった時には、頭の中では色々と結びつけながら作業していたのですが、それがちゃんとして対応しているかどうかまで至っておりませんので、このご指摘については資料を次回までに整理をしたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

(田村委員)

一生懸命課題を出すことは良いことなのですが、時間をかけて解決すべき課題もあると、課題の解決策が形になる前に、異動になる担当者もおり、新担当者に「課題への解決策」に係る宿題がどっさりと残される、という現実があるかと思います。ですので、1) 課題をリスト化する、2) 短期、中長期で取り組むことを整理する、ことがまず重要です。また、防災が主体で事務局となることは仕方の無いことだと思うのですが、防災だけではなくて、県の他の部局も一緒に協力していく体制をつくっていく必要があります。課題解決のための体制づくりに取り組んで下さい。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。正直、我々は自然災害の対応を前回やってみて、足りないところは多数あったと認識しています。

新潟県さんを始め、長野県さんですとか、そういった西日本の方で進んだ取組をされているところもございますので、そういったところも参考にしながらキャッチアップをしたいと考えております。ただ、例えばですけれど、今回の検証委員会の結論は8月でございますが、それを待ってからの動き出しということでは遅いということでございますので、県災害対策課の体制、人数は変わらないのですが、出来るだけ優秀な職員を配置して、色々なことを始めております。

例えば先ほどもご説明しましたが、市町村に派遣する県リエゾンについて、あり方あるいは仕事について整理をした上で、研修を実施しております。また、今後、災害救助法の基本的なところですか、あるいは住宅被害認定調査概要ですか、そういったものを研修していただいて、実際に市町村に派遣されたときに、少しでも首長さんを助けることができるよう、いわゆる災害マネジメント総括支援員にニアリーな力が持てないかということで準備をさせております。そのような取組を既に進めているということでございます。

その上で先生ご指摘のとおり、人員や予算について長期的な課題になっていくだろうということだと思います。我々としたしましては、先ほどもご説明したとおりリストを、あるいは、中林先生からいただいた課題とそれに対する対応を確認した上で、リストの整理をして、その報告書をバイブルにして今後1年2年3年、もう少しかかるかもしれませんが、時間をかけながら、その対策の強化を図ってまいりたいと思いますし、担当レベルの話になってしまいますが、私がいつまでここで課長をやることができるか分からないのですが、自分の引き継ぎの際にはそれをバイブルにして、次にはこういうことが足りないのでやってくれというようなことは進めてまいりたいと思います。ご説明したいのは、着手をしている部分がありますということと、それからご指摘のとおりですので、報告書をしっかりつけて、

それを計画にして、今後の取組を進めてまいりたいということをございました。以上です。

(中林委員)

資料のうち13ページ、14ページのところで、これだけの専門職チームや専門家チームなどが一気に被災地に来るとどうなるのかということですが、支援災害になりかねず、対応ができないので、今までもそうだったと思うのですが、やはり全体の窓口は県できちんと受けて、県と市町村で、市町村の様子を県が把握して、全国なり多様な機関から来る支援チームの派遣要請のマッチングをする機能というものを県がしっかりと持っておくことが大事なのではないか。何も県庁に来なくてもマッチングが上手くできればダイレクトに被災した市町村に入ってもらおうということで、その方がかえって入りやすい場合もありますから、県が専門職チームや専門家チームの総括班として、ベストマッチングができるように、役割をきちんと今回考えていくことが大事かなと思います。

(事務局)

こうした専門チームの受け口としましては、我々でいうと災害対策本部事務局の救援班ということになります。今回そこにDMATの先生に来ていただいて、さまざまな調整をしていただきました。DMATの方々はこの建物の4階にも1つ部屋がございまして、そちらに陣取って、各種団体と一緒に調整をしていただいたと認識しております。

ただ、これらの調整をどこまでやっていたのか承知はしないのですが、保健福祉部さんの方いかがでしょうか。

(保健福祉部長)

保健福祉部長の戸田と申します。今回の動きにつきましては、市町村の方とのマッチングを県が行って、派遣の対応等をしております。そして、この1番の今回の問題点と言いますか困ったところは、こういうそれぞれのチームが、DMATについては緊急的に入って命を助けるためということで理解はされているのですが、それ以外のチームが具体的にどういう作業といいますか、仕事をしてくれるところなのかを市町村が分からないので、「今は忙しいのでそういうところはもう少し落ちついてからでいいです」というような話になってしまって、その必要なところといいますか、もっと入っても良いと県で思うのですが、なかなか入る機会がなかったということが前半にありました。

その辺のニーズについて平常時にもっと市町村の方に知っておいてもらうべきだったということが今回の反省点であります。

(阿部委員)

既に他の先生からご指摘があるので、同じことになりますが、福島県の皆様にまずは質問です。

今コロナ対策で色々ところで役所の皆様はご苦労されているということだと思っておりますが、例えば熱があり保健所に電話が来る。その後、今の世の中ですから、そういう情報は電子化されてインターネットで色々ところに伝わるかと思ったら、その渦中にいらっしゃる方に聞いた話では、役所の中では外に繋がるコンピュータに対して非常に抑制的に使われているので、情報はファックスで伝えられ、全然電子化ができていない、ということ

した。

この災害だとかそういう時にやっぱり緊急性とか情報の一元性というものは非常に重要視される中で、今、福島県の方ではそういう情報環境というものはもう整備されてらっしゃいますか。質問です。

(事務局)

事務局からご説明をいたします。

まず一般論で申し上げますと、福島県の職員が、手元にあるPC、これのインターネット環境といいますのは、LG-WANと呼ばれる外部とは切り離れた地方自治体間と省庁間だけで閉じた形のシステムになっておりまして、それで、県の情報を取り扱うことになっていきます。

ただ、インターネット環境とのやりとりも当然必要になりますので、職員の手元のパソコンで仮想的にインターネットにつながる環境があります。要するに別なところにサーバーがあって、そこでつないでいるのですが、その画面だけがPCの手元に映されるということで、使い勝手は悪いのですが、外部とのメールのやりとりですとかデータの収集などはできると。ただ、本日のテレビ会議の開催は実は別に引いた回線を使っておりまして、このようなテレビ会議の回線については、仮想環境のもとでは使えないということになっていて、非常に我々は使い勝手が悪いとは感じているところです。

その上で避難所の情報収集ということになります。これにつきましては前回非常に苦労しているのですが、一定の人数が避難されている避難所については、県から応援職員を2名派遣して、その派遣職員に公用の携帯電話を持たせて、それを通じて、情報のやりとりを県でダイレクトに行っていたというのが実情です。

それは例えば、その職員に何かしら端末を持たせて、それで情報のやりとりをするという環境は出来ていませんし、あるいはこれは県が市町村を飛び越えて避難所の情報を把握する形はイレギュラーな形になりますので、本来市町村がやるべきところになるのですが、市町村においても各避難所とのやりとりについては電話とファックスでやりとりをしています。逆にいうと、そういう電子的なデータをやりとりするための端末を普段は置く必要がない場所なのかなと思います。その場所が避難所になっていたりするので、そういった環境が整備されていないというのがほとんどだと思っています。

(阿部委員)

ありがとうございました。ちょっと苦情めいたことになってしまうのですが、今回のコロナ騒動でやはり日本のIT環境が世界の中で孤立して遅れているということが実感されましたし、今の話を聞いてもやはり、もう少しそのところは危機感を持って、災害だけではなくて、行政におけるIT環境の充実というのは、世界に学んでいただくべきところかなと感じたところです。以上です。

(事務局)

今回の災害対応にあたって、各市町村に県のリエゾンを派遣したのですが、リエゾンに持たせる機械は、現状で我々には衛星携帯電話しかないのです。

そうすると、衛星携帯電話は外でしか使えない場合があります。衛星を見ることができる場所でなくては使えないので、普通の地上系の携帯電話あるいはパソコンが欲しいということで、おってそれを準備してもらった形になっています。

そこに非常に我々は問題意識を持っていまして、そのリエゾン職員のIT環境が手持ちのPCと、あとは出来ればスマホにしたいと思いますが、それがあると市町村が板書している被害情報を写真に撮って我々事務局の方に共有してもらえればそれですぐ被害が分かってしまうということになります。

そういった環境を今後作っていきたいと思っておりますし、その延長線上に避難所の状況をどのように集約していくかと、これは市町村と相談しなくてはならない部分もありますが、ご指摘ありましたとおりでございますので、少し長期的な視点で、本当はITなんて早くやれという話なのですが、長期的な視点で対応してまいりたいと思います。

申し訳ありません。阿部先生のご意見は手元にメールをいただいておりますし、各委員の皆様にもメールで先ほど送らせていただいております。中身は共通しているところもございますので、後ほど見ていただければと思いますが、1点、河川の水位情報に係るご意見をいただいております。「河川の水位情報を監視するカメラについては、台風19号の教訓から割り出された要警戒区域に重点的に配備するなどの工夫ができないか」というようなご意見をいただいております。

これにつきまして、私の方からまとめて説明してまいりますと、県では緊急水害対策プロジェクトというものを今実施しておりますし、簡易型のカメラについて増設をするということで今取組が進んでおります。

それから国の阿武隈川緊急治水対策事業のプロジェクトがございまして、こちらの方ですとバックウオーターを考慮した対策の推進という中で、そういったカメラを設置することで説明がされておまして、後ほど説明しますが、身に迫った絵を見ると皆さんは避難をするということでございますので、そういった河川のカメラについてもそういった取組が進んでいるということで一応ご説明しております。

(長林委員)

長林です。土木部長さん、それから危機管理部長さんがいらっしゃるのでは是非お願いしたいのは19ページです。今回、道路が水没して物資輸送ができなかったというところが結構あり、浸水区域をみますと、主要な道路が水没して通れないことが非常に多々あるので、場所によっては国道とか県道、主要道ですね、これが水没してしまうという地域もございません。

したがって、減災まちづくりの観点というものを活かしていただいて、県が主導的な立場で市町村に緊急道路のかさ上げ等の浸水しない道路というものを計画的に展開していただければ災害に対して、強固になってくると考えられますので、是非メニューに加えていただきたいと要望いたします。

(土木部長)

ありがとうございます。大切な視点だと思います。

我々が道路を整備するに当たっては、色々な安全性であったり利便性だったりというような観点で道路整備しますけども、長林先生から今ご説明があった防災という観点も非常に大事だということで、実際に東日本大震災の関係では海岸沿いの道路については、二線堤という概念の中で、道路をかさ上げして整備するというのもやっています。

そういう意味では水害に対する対応として道路の計画論にそういう観点も入れながら計画を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(長林委員)

ぜひよろしく願いいたします。

(危機管理部長)

危機管理部長の大島です。今頂きましたご意見、非常に重要だと思います。土木部長からも今お話がありましたけれど、長期的には道路の整備に当たってもそういう視点を取り入れていくことは非常に重要だろうと思いますし、また、短期的、中期的には、道路整備を待たずに、輸送に当たって水没されるようなことが想定される箇所については、それを迂回して輸送ができるような、そういうことについても、あらかじめ想定をして備えておく、そういうことも必要かなと思っております。ありがとうございました。

(佐々木委員長)

ほかにはよろしいですか。それではまず1つ目の議題に関しては意見交換をここで終了させていただきたいと思います。

(2) 住民避難行動調査の結果について

(佐々木委員長)

それでは次に進ませていただきたいと思います。

議題の(2)住民避難行動調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の2「福島県台風第19号等住民避難行動調査業務報告書(案)」ということでございまして株式会社サーベイリサーチセンター様に委託をして実施をした結果ということになります。

既に目を通していただけたかと思いますが、主なポイントについて簡単に説明をさせていただきます。

2ページをご覧になっていただきますと、1-2の調査対象ということでございますが13市町、こちら水害の被害を受けた主な市町でございますが、その被災を受けた世帯主の方、これが調査対象数として下の表の計の欄にございますが13,225人、当初は10,000人だったのですが、いわき市様から全部調査したいというお話がありまして、いわき市さんの財政負担をいただきながら13,000人ほど調査をさせていただいて、回収が7,123人ということで、53.9%と想定していたよりも多数の回答をいただいたということでございます。

ただ、これにつきましては母集団の割合で割り戻してウェイトをかけておりまして、各市町村の分析も行っており、それはそのままの数字なのですが、県全体といたしましては、母

集団の割合でのウェイト率というものを掛けて集計をしているということでございます。

5 ページをごらんください。まず 2-2-2 居住地周辺における水害リスク認識ということでございますが、第 1 段落が水害認識というところでございます。水害が「近いうちに起きそうだと思っていた人」は 16.7%、「ここ 10 年くらいの愛大に起きそうだと思っていた」人と合わせても 25.4%で 4 人に 1 人、それから、その第 2 段落のところに台風第 19 号に対する認識ということでございますが、「たいした被害はないと思った」が 33.6%、「水害が起きるとしても過去に経験した範囲に収まるだろうと考えていた」47.0%ということで、楽観的でございます、多くの人にとって想定していなかった被害であったというような分析がまずなされております。

それからの 2-2-3 の情報の入手先、これは少し意外な結果だったのですが、後ほど 21 ページを見ていただくと分かるのですが、今回のアンケートの出し方が世帯主様に御回答いただくということで実施しております、ご回答いただいた方について 60 代以上が 62.4%とかなり高齢の方に寄ってしまっています。高齢者の方に寄っているのでこのようなことがあるのかなと思っておりますが、第 2 段落の情報の主な入手源のところで 6 割以上でテレビということでほとんどの方がテレビで情報を得ていただいたということでございます。

入手源としてテレビに次いで高いのは、市町村が発信する防災エリアメールということでございまして、テレビを見ているんな状況を見ながら、市町村の防災避難情報については、防災エリアメールで入手していたという傾向があるのかなと思っております。

それから順番が逆になりますが、2-2-3 の第 1 段落で、台風第 19 号に伴い何らかの気象警報を見聞きした人は 91.3%、それから何かしらの避難情報を見聞きした人は 80.5%でございます。気象庁が、異例ですが 3 日前に会見をしている今回の台風についてはかなり注目を集めていたということでは、何らかの情報を皆さんが入手されていたという状況です。

7 ページですが、2-2-4 避難状況でございますが、自宅が被災する前の避難情報は、「避難した」人が 60.6%と、最終的に避難した先で 1 番多いのが「親戚・知人宅」35.9%、それから「自宅やマンションなどの上階」いわゆる垂直避難ということですが 19.3%、「避難場所」については 15.4%ということになっております。

それから、避難の有無と最終的な避難先の回答結果から避難行動を分類しますと、「水平避難」が 45.2%、「垂直避難」が 11.7%、「避難しなかった」が 38.1%という内容になっておりまして、「水平避難」が以外と多いと思うのですが、後ほど出てきますが、避難された時期が少し遅かったというのがあるかと思えますし垂直避難の方は本当に身近に危険性が高まってから垂直避難をされています。

それが下の方になりますが、「避難開始時刻を見ると」という最終段落のところでございます。「大雨警報発表前で比較的雨が強まる前の 12 日 14 時頃までの早い段階」で避難した人は 1 割半ば、「避難勧告や避難指示が発令されていた 12 日夕方から 19 時頃まで」に避難をした人は 3 割半ば、「暗くなり既に災害が発生している可能性の高い、大雨特別警報が発表され、強い雨が降り続いていた 12 日 20 時頃から 13 日 1 時頃の間」に避難を開始した人が 3 割半ばと、ということでございまして、早め早めの避難ということでお願いをしていると

ころでございますが、それでも1割半ば、避難指示・避難勧告で必ず逃げてくださいという意味では3割半ばという結果になっております。

8ページでございますが、ここが我々としては非常に難しいところになるのですが、2-2-5 避難した理由でございます。先ほど申し上げましたが、「雨の降り方が激しく身の危険を感じたから」が42.6%、「自宅の近くなどで急に水が上がってきたから」が35.7%、それからお近くの河川ですね、「河川の水位が上がっているのを見たから」が31.3%ということでございまして、具体的にその身に危険が迫ってきたことが避難開始の理由として多いと。一方、「大雨特別警報が発表されたから」が15.3%など気象警報は1割台、それから「避難指示（緊急）が発令されたから」22.5%ですが、避難情報が1割から2割ということでございまして、我々が住民の方に避難していただくために、気象情報の伝達ですとか、市町村の避難情報の伝達ということを非常に重視してきたのですがそれをきっかけに避難していただけてない。雨や水などの危険が身近に迫っている、その身に危険が迫っているのを見て初めて避難された方が多い、というのが今回の状況でありまして、予想はしていたのですが、我々としては厳しい結果だと考えております。

それから、8ページから9ページということになりますが、垂直避難の方の理由ですね。垂直避難を選択した理由を見ると、いざとなれば「上階への避難で安全を確保できると考えていたため」が66%、そもそも「自宅が被害に遭うとは思わなかったから」が38.9%と考える人も多いと、そのあと「水が上がってきた」ので垂直避難されたということでもあります。

それから2-2-6の避難しなかった理由ということでは、「自宅が被害に遭うとは思わなかったから」が64.8%、それから「いざとなれば2階などに逃げればよいと思ったから」「過去に経験した水害の範囲に収まると思ったから」が33.1%ということで、理由として多いということになります。

続けて10ページから11ページにかけてということでございますが、ここは水平避難の方のお話でございます。水平避難した人でも「たいした被害はないと思っていた方」、あるいは「水害が起きるかもしれないと思った方」などいろいろいらっしゃるわけですが、「被害が出そうなので、台風の影響が強まる前に避難が必要と考えていた」方が24.4%と、垂直避難した人や避難しなかった人に比べて20ポイントほど高いということで、水平避難の方は当然ですが、あらかじめ危機感を抱いていた人の割合が高い結果でした。

一方で垂直避難をした人については、「水害が起きるかもしれないと思った」人の割合が低いのが特徴的ということがございます。

それから、雨が降り出す前の行動を避難類型別に見てみますと、いずれの避難類型でも、「普段より詳しく気象に関わる情報を確認した」は7割前後で差は見られませんでした。水平避難した人では「家族・親戚と連絡をとり話しをした」が半数近くと高いということで、これは情報を確認された上で避難について具体的に家族や親戚にご相談されているということだと思われまます。

それから、「避難所又は避難場所とそのルートを確認した」が若干高くなっています。

逆に、垂直避難した人は、「食料や懐中電灯など非常時の物品を準備した」それから「家

具や大切なものを上階や高いところに上げた」いうものは多いということでございまして、もともと水平避難は考えないで、垂直避難すればいいと考えられていたところあるかなと思います。

12 ページの方になります。こちらは避難した理由ということで、ここは繰り返しになってきますので省略します。

13 ページの四角枠のところです。これまで述べてきたことを避難類型ごとに整理すると次の通りとなるということでございまして、水平避難した人の特徴としては、「台風 19 号の雨が降る前の時点で被害が出そうなので、台風の影響が強まる前に避難が必要と考えていた」と考える人が比較的多い。それから、「台風 19 号上陸時、雨の降り方が激しく危険を感じたから」「河川の水位が上がっているのを見たから」「避難指示が発令されたから」等、避難した理由は多様となっています。ただ、垂直避難した人と比較して早い時間帯に避難を開始している傾向があるということでございます。

それから、垂直避難した人の特徴としては「水害が起きるとしても過去に経験した範囲に収まるだろうと考える人」が比較的多い。「避難の準備をする人」も多い、避難の準備はしているのですが、「台風上陸時に自宅の近くなどで急に水が上がってきたから避難を開始した」人が突出しているということで、事態が切迫してから避難を開始された方が多いということになります。

避難しなかった人の特徴としては、これは当然ですが、「たいした被害はないと思っていた」、「自宅が被害に遭うことを考えていなかった」ということでございます。

それから、14 ページから 17 ページは、過去の水害経験ですとか、年代による避難行動の影響でございまして、ご覧のとおりです。

その上で 18 ページ、避難促進に向けた方策案ということで提案をいただいております。アンケートの結果を踏まえて避難促進に向けた方策案を記すということでございまして、まず、最初の四角でございますが、「居住地域の水害リスクを認識し、いざというときの避難計画を考えておくこと」、そういう方が安全な水平避難を実施されているということでございます。

読んでいきますと、「避難行動を促進するための取組を考えるにあたり避難行動を実行した人の特徴をみるとひとつには居住地域の水害リスク認識の有無が挙げられる」ということでございます。水害が起きる可能性が高いと考えていた人ほど、水平避難していた傾向があるということでございます。

また、「ハザードマップ認識・理解している人は水平避難した人が高くなる傾向がある」ということで、「居住地域の水害リスクの認知状況が避難に関係していると考えられる」、危ないと思えば逃げるということだと思います。

もう 1 つは、「いざという時の避難計画の有無が関係している」ということでございまして、「風水害時の避難計画を台風 19 号発生前に立てていたかどうかを見ると、計画まではなかったが、大まかな避難の場所や方法は考えていた」が 7 割。それから、「災害時の避難方法・避難場所について明確に計画を立てていた」うちの 8 割半ばの人が避難をしていた。ま

た、「風水害の避難場所や避難所の場所について認知していた人は水平避難行動を起こしやすい傾向が見られることから、より具体的な避難計画が水平避難に繋がっていた」ということです。

一方、「台風 19 号又は 10 月 25 日の大雨のうち被害の大きかった方の浸水による被害を見ると流出・全壊・床上浸水を合わせても 3.2%にとどまっている」、「土砂災害に遭った世帯もあるため一概には言えないが、今回の災害では結果的に垂直避難が正しい避難のあり方であったケースも多かった可能性がある」。そこを、しっかりリスクを踏まえた上で垂直避難されたということであれば、そのような考え方もありかと私は思います、1 階は被害を受けているけれども結果的に垂直避難で命が助かったという話かと思えます。

「以上」というところで、「土砂災害の可能性も含め、自身の居住地において水害に見舞われる可能性があることをしっかり認識し、いざという時には避難計画を立てておくことで、次の水害の際に自身の避難の必要はあるのか、必要な場合はどのように避難すべきなのか判断できるようになり、スムーズな避難行動につながると考えられる」ということでございまして、これまでも先生方からご指摘をいただいているいわゆるマイ避難ですとか、マイタイムラインですとか、そういった事前の準備というものがまず必須だろうということが結果の 1 つとしてあるのかなと思います。

それからもう 1 つ、18 ページ下の避難情報の伝え方の工夫であります。「台風 19 号上陸の際、情報の取得源を年代別にみると、若年層ではスマートフォンアプリとか防災メール、インターネット SNS が高い」のですが、「高年層ではラジオ、消防団・自主防災組織・民生委員など旧来型の情報元から避難情報を入手している人がいるなど、年代によって差はあるものの、大半の人は、テレビや市町村が発信する防災エリアメールを中心に避難情報入手をされていた」ということでございます。

特に、アンケートの自由記載欄を読んできましたが、全国の映像ばかりで地元テレビ局が映した地元の情報、それが少ないのではないかとというご指摘もありました。

それから、河川のカメラの映像、そういったものを見て避難をされたというような方が多数ございました。

しかし、「避難した理由を見ると、避難勧告や避難指示といった避難情報をきっかけとして避難した人は少なく、むしろ雨の降り方が激しく身の危険を感じたから、河川の水位が上がっているのをみたから、自宅の近くなどで急に水が上がってきたから、テレビやインターネットなどで雨量や河川の水位などの情報を得たから、等の雨や水の状況から見に危険が迫ってきていることを感じ、避難行動を起こした傾向がある」ということでございます。

また、「避難しなかった人に対してどのようなきっかけがあれば避難したかを尋ねると、もっと危機感のある避難情報の提供が 4 割半ばと高い」ということでございます。

我々としては、まず市町村の避難情報で避難をしていただきたいということがあるのですが、今の状況で皆さんに避難行動を取っていただくためには、そういった身に迫った危険の情報も含めた呼びかけというものが必要だろうということがここで浮かび上がってきているということだと思えます。

1 ポツ目でございますが、今申し上げた「より切迫感のある呼びかけの内容の検討」。

それから2ポツ目が、「テレビやインターネットなどによる雨量や河川の水位などの情報の充実」。

それから3ポツ目が、多様な手段の中で「役場職員や消防団員等の等の呼びかけ」が3割半ば、「役所等の広報車の呼びかけ」がおおよそ3割と高いので、行政や消防団等の組織からのダイレクトな呼びかけ」とあるように、皆さん1つの情報源から情報を集めているわけではない。しかも全員がインターネット環境を持っている訳ではないという意味では、多様な手段での情報発信が必要だろうということでございます。

いずれにしても、「より切迫感のある呼びかけの内容」、それから「テレビやインターネットを含め多様なダイレクトな、アナログな手段も含めた多様な呼びかけ」が必要だろうということがこのアンケート結果の中で分析されたのかなと思います。

続いて86ページをみていただくと、自由記載の代表的な意見を記載しております。

まず避難行動に関して困ったことの1番でございますが、「テレビやエリアメールでの避難情報が阿武隈川流域となっていて、どの辺りまでが流域にあたるのかが分からなく、避難するか迷った。地区名などがわかると避難しやすいと思った」これは発令する立場からは、河が溢れそうだという情報が来ますので、その近くの人は逃げてくださーいと言いたくなるのですが、じゃあどこまでがその地域に該当するのかが分からなかったというお話でございます。

それから、3ポツ目でございますが、「地域の避難場所が河川の近くで避難を迷った」というお話が特定の地域でございました。

それから、その2つ下「家から出るな、あるいは避難の指示が出されている中で、川の様子を見には行けないので、大きな川の流れ以外の河川のモニタリング情報が県関連のウェブページ上で公開してほしかったです（例えば塩野川）」塩野川というのは小さい河川ですが、そういったところも水位が欲しいというお話があります。

それから、避難をためらった理由のところでございますが、1ポツ目ですが、「今回の台風では避難場所の方から水が上がってきており、深夜であることもあり、避難するリスクがかなり高い状況であった」、水が上がってきているような段階で、しかも夜になって避難は難しいのですが、それにしても避難場所について水が上がるようなところであったという話です。

それから2ポツ目、「避難の際、1歳児が高熱を出しており、避難所の大勢の人の中には行けず、自身も妊娠中のため避難所への避難は断念した。自宅2階へ避難するも川の水位が上がり身の危険を感じ、職場へ避難させてもらった。発熱中の乳児や妊婦など安心して避難できる場所をもう少し増やして欲しいです」というようなお話がございました。

それから、情報の伝達・取得について困ったことの1ポツ目でございますが、「台風19号の時、地元出身ではなく、エリアメールに記載された地域の場所が自宅のところなのかよく分からなかった。こまかく、他の地域から来た人でもわかるようなエリアメールの出し方をしてほしかった」というような話がありましてですね、情報の出し方について、特に都市部に

なるかと思いますが、福島市・郡山市・いわき市のような、他のところからも人が集まってくるような場所ということになるかと思いますが、避難情報の出し方について一定の配慮が必要だろうということかと思いますが。

とりあえずアンケート調査については以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。非常に興味深い結果が出てきているという説明だったかと思いますが、ただいまの事務局の説明を踏まえまして、住民避難行動調査の結果に関して、委員の皆さんからご意見等ありましたら出していただきたいと思います。

事務局への質問でも構いません。

今回いわき市は全数調査ということになったみたいですが、事業概要の部分で、まずご質問等々ありましたら、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

(中林委員)

2ページに全体の表があるのですが、欄を増やして回収率というものをに入れてもらった方がよいのではないのでしょうか。回収総数に対する回収率というのは要するに全体を100としたときの100分率になっています。それぞれの市町村によって6割ぐらい行っているところや4割ぐらいのところなどあると思うのですが統計的にそれでどうこうするところまでやらなくても、回収率が高い市町というのはそれなりに回答者が危機感を持っているということだと思いますので、項目に加えて頂いた方がいいかなと思います。

ついでに内容に関わる場所もよろしいでしょうか。

細かいところ色々ありますが、1つは、17ページ18ページのハザードマップ、それから避難計画というところが、ある種の相関が非常にはっきりしているところなのです。ただ「ハザードマップ、そんなものは知らないという人も結構避難をしている」という辺りが見て取れます。それは、実際も避難の理由として水位が上がったのを見たとか、そういう異常現象を見て避難している、というパターンもあると思うのですが、ただ今後の展開で、中間報告もそうなのですが、やはり「ハザードマップで確認をして、なおかつ、それを踏まえて避難計画、マイ避難計画をつくりましょう」ということを期待していこうという教訓を想定すると、その確認のためにハザードマップの認知状況と避難計画の有無とのクロス分析を取ってもらえると良いかなと思います。

そのクロスによって相関関係が出なくても、避難をしたという行動に対してはお互い両方とも効いてくるので、「ハザードマップをしっかりと認知してもらうことが避難計画をつくる」ということに対しての促進要因にもなり得るかなと考えます。そのことは変わらないと思いますので、それを確認していただきたいなと思います。それが1つです。

それから19ページのところの黒ポツの2つ目ですが、結局、「文字や言葉では切迫感というものは伝わらない」ということだと思うのですね。その切迫感というものも、ぎりぎりに避難するために、「今はもう大変な状況になったのだ」ということを知りたいわけではなくて、この1時間後、2時間後、3時間後に大変なことになるのだということを早めに知らせたいわけですので、やはり雨量とか河川の水位などの情報というものを、どこまできめ細

かく「見える化」して、情報として出していけるかということだと思います。

特に、雨量もそうですが、雲情報も含めて、どんな雲が今地域に迫っているのかということを見せるということが重要ではないか。気象予報の1番最初に出てくるのは雲情報ですよ。これが2時間後、3時間後にこういう雲が来ますよと、とんでもない雲がどんどん来るといようなことを、もう少し气象台等と連携していくことになるかもしれませんが、いわゆる公共放送での情報以外に、発出していけるようなことができないでしょうか。それがあつ種の切迫性、この先大変な事態が起きるのだということを見せることにつながるのかなと思うのです。

全体を通して今回の台風19号というものは、ちょうど12日のお昼前ぐらいから雨が降り出して、雨量の1番のピークが19時ぐらいなのですね、そして24時になるとほとんど激しい降雨は過ぎているのですが、河の水位はタイムラグがあつてそこからどんどん上がつていっているわけです。しかし、多分これは6時間ずれると今回の被害の状況、特に人命に関わる状況というのは大きく変わつてしまつている可能性がある。多分暗くなりだす18時ぐらいから雨が降り出して、ピークが夜中の12時前後、雨が止み始めるのが朝の6時ぐらい、最初の出水が夜中の3時4時みたいな話になると、今回は垂直避難とか、あるいは大変だということが分かつて避難した人たちも、多分24時前ぐらいの寝ていない状況だから避難できたのが、それが、もしも夜中の2時3時4時になつてしまうと就寝していて情報に気が付かないのではないかと。冷たくて気が付いたら水が寝ているところまで来ていましたというような、布団の中で水によって目を覚まさせられるような状況になると可能性があると思うのです。そうすると、もっとたくさんの人の命が失われたことになります。そういう意味で、今回の災害というのは、その初動対応も、それから緊急対応も就寝前で皆さん起きていた、という前提なのですが、これが6時間ずれていたら、「寝ている時間にどうなるかを予測してもらつて早め早めの避難行動をしないと命が助からない」ということになるのだということだろうかと思います。

そういう意味で、「早めに切迫性を持つて示す」という意味で、私は雲情報みたいなものは非常に訴えるものがあるかと思つています。

雨量は結局のところ結果なのですよね。予測としての雨量もあるのですが、多くの場合は結果なのですよね。

雲というものは、今後この雲がどちらに行くのかということもかなり読めますし、気象予報で見慣れているということも含めると、切迫性をもってスイッチを入れる情報になり得るのではないかな、と考えています。とりあえず今のところは以上にさせていただきます。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。2点ほど質問をしていただいた形でありますね。

1つ目はハザードマップの認識と災害時の避難等々の計画の有無をクロスで集計してほしいというご要望でした。

もう1つは、文字と言葉では切迫した情報がなかなか伝わらないということであれば、いかにその状況、しかも予測できるような情報をいかに「見える化」して出せるかということ

で、雲情報で出すようなことができないかということでした。

以上、2点だったかと思いますが、まず1つ目に関して、いかがでしょうか。事務局のからお願いします。

(事務局)

まず、中林先生からお話のありました回収率の話ですとかクロス集計については事業者にお願いをして、つけ加えておきます。

雲の情報でございます。まず、インターネットを使える方、スマートフォンを使える方ですと、いくらでも入手の手段があるのですが、一方で、インターネット環境がない方については、先ほども申し上げたとおり、テレビによる情報というものがまず大きなところであるかなと思います。

今回市町村を訪問して、非常に困ったことと思いましたが、いわゆる公共放送のNHKさんのデータ放送だと先生からご指摘をいただいた雲の情報、雨量の情報、それから、避難の情報、避難場所の情報、全部載っており、県もLアラートで配信しております。しかし、「それを見るためのdボタンはどれか？」という問い合わせがそのときになって市町村に寄せられるということでございます。

デジタル放送になりまして、色々な情報がネット環境を繋いでいなくても電波に乗って飛んでくる。それを把握していただけるだけでも相当違うだろうと思うのですが、肝心のdボタンが押せないという話の部分は、今後マスコミの皆さんにご協力をお願いしながら、周知啓発していく必要があるだろうと思います。

その上で、先生からご指摘のあった、6時間ずれていたらというお話がありましたが、今後、1時間・2時間・3時間・6時間後がどんなひどい状況になり得るのかということをもっとわかりやすく発信していくことについて、言葉の面も含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。それでは田村先生お願いします。

最初の概要だけでなくそれ以降の内容の部分もありましたら、まとめてお願いできればと思います。

(田村委員)

調査概要についての質問ですが、ウェイト値を掛けておられるのは、何に関するウェイトなのかをもう少し詳しく教えてください。

7ページについてですが、避難しなかった方が38%いたことは残念ですが、避難した6割の方の避難先については、結果的には適切に避難されていると感じました。具体的には「避難場所」と「避難所」を足して25%というのは少し多いのもう少し減らしたいところではありますが、「親戚・知人宅」が35.9%で「その他の建物」が5%くらい、「自宅やマンションの上階」ということで垂直避難された方が19.3%です。よい割合なのではないかと思えます。

15.4%が避難場所、10.1%が避難所、35.9%が親戚・知人宅、となれば、避難場所と避難所

への避難の割合を少し減らさないといけない。「避難場所」とされているところは、「屋根が無い空地」ということでしょうか。

本人の水害に対する経験、水害に対する認知度、本人や家族の属性、そういったところが避難の決定要因になってくると言われています。それに即した調査であると認識しています。16 ページに「実際の災害の経験があるか」、24 ページに「水害に遭うと思っていたか、思っていたか」という認識が過去の経験に引っ張られているものなのか、その他の要因なのかの分析をお願いします。

属性については、15 ページなのですが、家族に小さいお子さんがいた世帯は積極的に避難、高齢者は避難できていないという残念な結果になっています。認知に関しては、「ハザードマップ」「避難計画」「河川」の認識によって、災害リテラシーといわれているものが構築されていたのか、知りたいと思います。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。

回線の状況もあると思うのですが、少し音声が飛んでいて聞き取りづらいところがありました。ただ、もう1回繰り返していただくというわけにもいかないと思いますので、こちら側の把握のために短く整理していただければ大変ありがたいです。

2 ページ目のウェイト値は何に掛かっているのかということが1つ目ですね。

(事務局)

すいません。詳細は確認してご回答したいと思います。

(佐々木委員長)

こちらに関しては今後の課題にさせていただくということにいたします。

過去の災害の経験と今認識がどのように関係するかということについて調べてほしいというのが3つ目ですね。

それでは、事務局からリプライがありましたらよろしくをお願いします。

(事務局)

まず事務局から発言します。先生ご指摘のとおり、7 ページ間 22 の最終的な避難先ということで、避難場所が 15.4%、避難所が 10.1%で、ここの割合が逆になっていることは私も気にはなっているところなのですが、いずれにせよ、市町村が指定したところに 25%、さらに親戚・知人宅のところで 35.9%ということで、この親戚・知人宅に避難した方がこれだけいたということは非常に意外な結果でありました。

以外な結果ではあるのですが、避難場所や避難所の環境が例えばよろしくないとか、寒いのではないかと、あるいはトイレなどについて介助が必要なだけでもそういうものが受けられないのではないかと、など、色々なことを考えられた上で、あらかじめ安全なところに避難をされる行動をこれだけの方がとっていただいているということは、今後コロナに関する避難ということの中では、結構良い数字が来たかなあと私は思っております。

あとは、各先生方からこれについてはコメントいただいた方がよろしいかなと思いますので、できれば順番にお願いできればと思います。

(中林委員)

大都市からみると、縁故避難といえますか知人や友人宅への避難が非常に多いと感じます。ただ、地方を含めて日本全体で見るとこんなものかなという認識をしました。

それにしても、避難所とか避難場所の問題をあまりにも指摘しすぎていて、在宅とか知人宅への避難というのも、長丁場ではなく緊急避難的に、知人のところへ行く、2晩くらいなら許せるけれども、多分4日目くらいには双方が居づらくなると思うのですよね。ですから、「緊急避難としての今回の縁故避難だ」と理解しておかないといけないということです。

それからもう1つ、これから本当に今のようなコロナの状況が続くと、縁故避難では「ちょっと今はコロナが怖いから来ないでくれ」と言われてしまう可能性もあって、縁故避難がこの調査以上に増えることはない可能性がある、というのが今の状況かと思えます。

そういうことを踏まえると、これだけの25%くらいの避難所への避難なのだけれど、個人の自由回答欄などを見ると、「多分避難所に行っても入り切れないから俺は行かなかった」とか、避難所へ行くことの大変さや避難所の足りなさが指摘されているので、これは中間報告のまとめをどのように展開するかともかかわることだけれども、中間報告としてはコロナ対策を踏まえた避難あり方ということをもっとしっかりと出していく必要があります、かつ、避難所に相当する施設をどれだけ増やしておくかということの重要性を、やはり今のうちに市町村に対して指示しておくような読み方をしておく必要があると思えます。この調査結果のみを前提にしてしまうと、ちょっと今の状況では問題も出てくるかな、と受け取っているというのが私の印象です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。先ほど田村先生からいただいたご質問に対しては、全部回答できなかった部分もあると思えますけれども、こちらで引き取って、回答できる部分はまた後日回答するという形でよろしいでしょうか。

今、中林先生からご指摘いただいたように、確かに去年の段階では新型コロナウイルスの問題というものは無かったわけですね。その中で、こういう友人や知人宅に避難されるということが可能であったというところでもありますけれども、確かに今は状況が変わってしまっているところがありますので、新しい対応ということをやっていかなければいけないと思うのですが、何かこの点に関して補足することが事務局の方からありましたらお願いします。

(危機管理部長)

危機管理部長の大島です。今ほど、中林先生からいただきましたコロナの関係でありますけれども、先ほど災害対策課長からも、補正予算での対応について少しお話をさせていただきましたが、その補正予算の中で、避難先の確保といたしまして、高齢者、それから妊婦の方、いわゆる要援護者の方がコロナの重症化のリスクが高いわけでもありますけれども、そういう方が、通常の一時的避難所ではなくて、ホテルや旅館を利用して避難していただけるような、そういうものに対して今回補助制度をつくりまして、要援護者の方については速やかに避難をただけいただけるような仕組みを今回作っております。

また今後、やはり避難所の数そのものをもう少し増やしていくということを考えますと、これまでも県の施設も指定避難所に指定をさせていただいておりますけれども、全ての施設が指定されているわけでありませんので、そういうことも含めて、市町村の希望等があれば、県の施設を指定避難所にさせていただくというようなことも考えていく必要があるかなと思っております。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。ほかに何かご質問やご意見等ありましたらお願いします。

(阿部委員)

2点ございます。まず最初に2ページで調査対象を拝見すると豪雨による被害を受けた世帯主が調査対象になっております。しかし、83ページを拝見すると、例えば田村市などによっては、19.1%の人たちは紫色になっておりまして「被害はなかった」というご回答になっております。

こういう調査なので、全てがきっちりと思ったとおりになるとは限らないのですが、2割近くになると全体に影響してまいりますので、このクロス集計で被害の程度というものを考慮して、サーベイリサーチセンターさんに分析をしていただければと思いました。

もう1つクロス集計で、家屋の形態です。家屋の形態が平屋なのか2階建てなのか、アパートなのかどうか、そういった情報もアンケートに入っておりますので、家屋状況によって、どう避難が変わっていたかというようなことを、それを2点目として、クロス集計をしていただきたいと思いました。

といいますのは、やはり紫色の方のように、逃げないことに合理性があった人も当然いるわけですね。つまり逃げる必要性がない人。そういう人が町によってどのくらいいるのかを知りたいと思ったわけです。

あとは、少しないものねだりで難しいのですが、きちんと避難して、避難をしたが故に助かった人、避難する必要がなかった人と色々な結果があるわけですが、その結果をYに置いて、どういう人が適切な避難をしたかという、どういう人、家族に子どもがいた人、老人がいた人、など、その背景要因をXに置いた判別分析をしていただければ、何が人を避難させたのか、ということが見えてきますので、できればサーベイリサーチセンターさんに工夫をいただいで判別分析していただければうれしいなと思いました。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。今回の結果を、さらに別の角度というかクロスするなど、そういう形でもっと分析を深めてほしいというご要望ということで、よろしいでしょうか。

(阿部委員)

今回も速報として大変素晴らしいまとめになっていると思うのですが、これを発展させて、アイデアとして次の一步に活かしてはいかがでしょうかという提案です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思いますが、事務局の方からよろしく願います。

(事務局)

クロス集計と判別分析については、委託会社に相談をしてみたいと思います。

1点目については私も気になっていて、調査対象が罹災証明書の発行を受けた方のはずなのです。だから、何らかの被害は家屋にあったはずなのですが、アンケートの結果のところ「被害がない」と書かれてしまうと、誤差の範囲もあるのだらうと思いますけれど、特にご指摘のとおり田村市は結構多いものですから、田村市から提出していただいた名簿も含めて精査をかけていきたいと思います。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。ほかに何かご意見やご質問、ご要望等がありましたら、出していきたいと思います。

(中林委員)

今の件についてコメントなのですが、罹災証明というのは、今回は水害の罹災証明以外に一部損壊において風で傷んだというケースにも一部損壊の罹災証明は出ていますので、そのケースで、質問はずっと水害の被害についてなので、「水は来ていないけれどそれ以外で被害を受けた」という人が「被害はありません」と回答しているのではないかと、私はそういうふうに判断しておりました。

(事務局)

ご指摘のとおり、田村市で水害はあまり出ていないので可能性がありますが、それについては確認したいと思います。

(長林委員)

すいません、私も色々見ていて、こうしたいという提案なのですがよろしいでしょうか。かなり色々なクロス集計をしてみると面白い結果が出てくると思いますので、もう1度突っ込んだ検討をお願いしたいと思います。

それから、非常に微細なところで申しわけないのですが、各市町村の項目に入って24ページ以降の集計のところですが、例えば、26ページでも結構です。

ハザードマップを見たことがありましたかということだとすると、「見たことがあった」ということから書いていただけると、基本的に質問と回答の内容が分かりやすいですね。同じ事が結構ありまして、ちょっと見たときに質問と回答の順番が逆なものが結構あって、31ページもそうですね、聞いた内容と1番近い回答から順番に並び直していただけると、ぱっと見てわかりやすいと思いますので、ぜひ集計についてご検討いただきたいと思います。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。先ほどの先生方と同じご意見で、クロスを掛けるなどしてさらにもう少し突っ込んだ分析をしていただきたいということ。

それと、設問と回答を直感的にわかりやすくした方が良いということですね。

それらについて事務局にご検討をお願いしたいということでもよろしいですか。

(事務局)

どこまでできるかということは今のフェイズでは事業者さんと実は相談でございますので、事業者に相談したいということです。

また、これを集計したすべてのデータについては我々受け取ることにしています。我々の自力でできる分析というのはしたいと思います。あと委員の皆様の方でそれを、例えば確認をされたいということであれば、委員の皆様には提供をしたいと考えております。

(長林委員)

了解いたしました。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。ほかに何かご意見とかありますか。

(中林委員)

まず質問が2つです。34 ページのところに「防災訓練に参加したことはありますか」という設問があるのですが、これは結局、何の防災訓練か分からない。私は、水害とか台風を前提にした防災訓練をこれほど実施しているとは思えない。これは全部基本的には地震を前提にした防災訓練ではないか。その訓練というのが逆読みすると、この訓練と「避難したか」とか、「ハザードマップを知っているか」とかをクロス分析してみても、全然クロス分析がかみ合わないというか、関係が無いもののクロスかもしれないということです。その防災訓練について評価を出したときに、読み方を工夫しておかなければいけないかなということが、一点です。

それからもう1つは、52 ページ 53 ページのところなのですが、問 21 での回答者の回答数ですね、52～53 ページのところで見ると、左側の 52 ページの方のNを全て足し算すると 7,123 で、さっきの一覧表の回収数になるのです。右側の 53 ページの方で避難をしましたという人を足し算すると、4,008 になるのですね。7,123 分の 4,008 にすると 56.3% なのです。ところが、52 ページの1番上の全体でみると避難した人が 60.6% となっています。これを逆算してしまうと、4,317 人が避難しましたということになるのです。そうすると、何かこの 4,008 を前提に避難した人のクロスをやっているのですが、どちらが正しいのだろうか、というか、60.6% という数字はどういうことなのか。さっきのウェイト値みたいなのがあって、何か操作されている数字なのかどうか、ということが疑問でしたが、先ほど田村先生のご指摘で、そういうことかと思ってしまったのですが、これは回答者の実数の差にすると 300 人ぐらい少なくなってしまうのです。そういう意味で、この数字を確認していただきたいなと思います。そうすると、全体として、さっきの避難の問題も含めて、少し回答の集計にブレが出てくるかもしれないなと思いました。

以上の2つは質問というかお願いということになります。

今までのまとめを整理してみると、54、55 ページのところですが、「気象警報を確認していました」という人が全体の 91% ですね、その中で「避難情報も知っています」という人が 80% で、10% 下がります。そして、最終的に避難しましたという人が 60% ほどです。

90%、80%、60% と下がっていくところを、いかに上げるかということが、たぶん今回の課題だと思いますので、先ほどの「マイ避難計画」とか「ハザードマップの周知」もあるの

ですが、この縦軸をいかに上げられるかというあたりが、先ほどの判別分析という話がありましたけれど、そういう見方で少し見ていくということが大事なのかなと思いました。

その中で、先ほど避難所避難と縁故避難というものが出てきましたけれど、結果、行き先はどこでも良いのですが、避難計画、マイ避難計画というものは、どの時間にどのように避難するかだけではなくて、どこへ行けるか、どこへ行くか、それも避難所も当然あるのですが避難所以外ならどこに行くのかというあたりも含めて、福島でひとつの「マイ避難計画」のひな形をつくって避難先まで考えて、そして避難先で何が必要か。さらに、避難行動要支援者というのは避難所へ連れて行くことを支援と言ってしまうのですが、実は連れていかれた後にほったらかしではなくて、きちんとそこでもやはり支援してくれることが、前提というか大事になるので、一人ひとりの個別計画というのはまさに「あなたは避難生活を全うして、また自宅へ帰るまでどのように災害を乗り越えていきますか」、「避難生活をしていきますか」、というマイ・シナリオを自分でつくっていくという計画になると思います。気象予報から始まって、避難するきっかけも重要で、かつ避難先をどこにするかも重要で、早ければ早いほど色々な避難所が使えるのですが、遅れば遅れるほど避難しないか、あるいは近くに避難所があればそこへ駆け込むということになるのではないかと思います。

その辺も含め、縦軸としても時間も、まず気象情報が出て、避難情報が出て、避難行動という、そういう流れの中で何が展開されているかということがアンケートをまとめていく一つの軸です。

最後にもう1つだけ、58～59 ページで垂直避難と水平避難の時間よる差というものが出てきましたが、早めの方がやはり水平避難をすることができる。おそらく車を使っての水平避難は、早ければ早いほどできる。遅れば遅れるほど車が使えない。垂直避難かあるいは避難しないかという結果になってしまう、と思っています。

何が言いたいかというと、それでも結果的にこのアンケートに答えた人はみんな生きているわけですよ。中間報告の頭の1ページ目に出てくる死者、亡くなった人がなぜ亡くなったのか、実は命を守る避難の取り組みを解明するには、必要なわけですよ。

そういう意味では、生きている人へ向けたこのアンケート調査に対応して、例えば32人の亡くなった方は高齢者が66%ということで、高齢者が多いのは相変わらずだと思うのですが、少し全体よりは少ない気がしますし、私が1番知りたかったのは、59ページの時間軸による避難の仕方みたいなものと併せると、命を落とされた方の死亡推定時刻ではないのです。すごく大変な状況になった時間というものはどの辺の時間なのかということが、もし分かれば知りたい。ただ死亡診断書というものが、警察で出されているはずなのですが、死亡診断書の死亡推定時刻のようなものがあれば、それがひとつの伝手になるのかなと思っています。どのような水害の経過の中で人が亡くなったのか、ということが、何らかの形で全てではなくても見ることができれば、今後、命を落とさないために何をすれば良いのかということにもっと訴える力が付くのではないかなと思いました。

データを見ると、32人のうち、自宅の1階で亡くなったのが15人ですよ。そして、仕

事場も含めて自宅外や路上が 13 人、路上で死亡というのは車で移動中に亡くなったり仕事の途中で亡くなったりしているわけですが、そういう方をもう少し、アンケートからは出てこないのですが、そういう方を載せて状況を見ることが出来ると、色々と考えなければいけない点が明らかになると思います。先ほどの建物の階層の話も、1 階で死んだ人は平屋だったのか、2 階があるのだけれど 2 階へ上がれなかった、ということが分かるだけで、つまりマイ在宅避難計画をつくるということにも繋がるのですよね。2 階に食料、水を上げて、2 階にすぐに上がれるようにする準備をしておかないと、高齢者とか障害のある方などにとっては在宅避難もできないということになるので、そのような在宅避難計画をつくりましょうみたいなことに繋いでいくためには、建物の構造は重要だと思います。やはり「平屋の人は在宅避難出来ませんよ」ということは、言っておかないといけないと思います。その辺のところ私が気になったところです。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。色々なことに言及されていたかと思いますが、大きく分けて、こちらに対する質問として、1 つは今回の調査そのものに対する問題ですね。

防災訓練に参加していたといっても、それがどんな防災訓練なのかというところまで設問で聞いてないので、そこら辺から問題が出てくるのではないかということですね。

52・53 ページのところでは、数字のずれを確認してほしいということですね。それと今回の調査そのものに対する問題が 1 つですね。

あともう 1 つは、今回の調査というのはあくまでも生きていらっしゃる方々がどうだったかということを集計しているものであって、実際には亡くなった方々がどうだったのかということも踏まえてきちんと把握しなければ、今後マイ避難計画を県民の皆様につくっていただきたいということであれば、そういう情報をきちんと提供しなければいけないということですね。

大きく分けるとその 2 点かと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

防災訓練の質問については、ご指摘の点を踏まえた取り扱いについて注意をしたいと思っております。訓練の中身まで聞いていないのはそのとおりでございます。

それから 52・53 ページの 300 人の違う部分ですが、実は自由記載欄にアンケートの回答項目が多すぎる、回答しきれないというようなお話が実はあったところがございます、また、高齢の方にご回答いただいている部分が多いという意味では、きちんとこちらの意図どおりに答えていただけなかった分かなと、今の時点では考えております。

それから、亡くなられた方の時刻の情報は手元になくて、きちんとしたお答えはできないのですが、県警からもらった情報においても、正確な時間はわからないケースが多かったと記憶しております。結局、いつ浸水をしてきていつお亡くなりになったか、死亡を確認された時刻はあるのですが、では死亡推定時刻はいつなのかという情報は実は手元になかなかないということではありますが、概ね、1 階で亡くなられた方のうち 2 階があった方は少数だったように理解をされていて、ほぼ平屋でした。

1階で亡くなられた方も通常はそこに寝ていて、もうここには水が来ない、だから、2階に上がることも大変おっくうなので、1階で寝られていた方というのは確か2人ほどいらっしやったかと思っています。

そういう意味ではご指摘のとおり、垂直避難に当たって「1階建ての方はできません」ということでありますので、2階あるいはそれ以上の階がある方でないとできませんということとは気をつけていかなければならないことだと思います。

また、概ね、亡くなられた方は河川の越水や浸水の時刻と同じ時刻に亡くなられているかなというところでありますので、先ほどの時間軸の方で言いますと垂直避難が増えてきた時刻のところで、垂直避難ができなかった方々と読むのかなと思っています。具体的なデータがあるわけではないので改めて分析したいと思います。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。それではほかに何かご意見やご質問はありますでしょうか。

(阿部委員)

今の中林先生のお話に関連してですが、既に県庁の方で新聞記事の収集等をされていて、どういう状況でお亡くなりになった方など新聞情報を元にまとめられてらっしゃいます。元になったのは厚さにして10センチくらいの膨大な切り抜きですから、記録は要約されています。しかし、何月何日、どの新聞かという記録など、明確な情報が欲しいので、私が新聞記事をお借りして、今、コツコツと暇をみつけて自分でやったり、研究室の事務補佐の方に頼んだりして、まとめ直しているところです。それがきちんと出来ましたら、1階で亡くなった方15人のうち、何名が平屋だとかの情報はデータを見ればかなり拾えるのではないかと思います。

ただ、元の新聞記事は膨大な量です。いちいちタイプしているものですから手間がかかりますので、少しお待ちください。

たとえば、アパートに住んでいて、お隣の1階の人は2階に上がって助かったのに、それができずアパートの1階の自室で亡くなった方がいらっしやったことが記事からわかりました。次の災害では、2階に上がることを躊躇して助からなかった人がゼロになるようにすることが私の仕事と思ってやっています。少しお待ちください。

(佐々木委員長)

どうもありがとうございます。もしでき上がりましたら、ぜひ、こちらの方にご提供いただければと思います。他に何かありますでしょうか。

(長林委員)

すいません53ページの「どこに避難したか」という設問についてお伺いしたいのですが、例えば、二本松市や埴町の住民などは避難場所・避難所に避難した方が特に多いように思えます。件数が少ないので正しいデータになり得るかどうか分からないのですが、もしくは郡山市とかいわき市のように、避難場所や避難所に避難した人が少ない、これはおそらく、いわき市は夏井川上流からかなりの越水と破堤がありまして、水がどんどん押し寄せてきた結果として早めに避難できなかったのかなど、そういう災害の状況と深く関連しているの

かなと思っております。したがって、このデータから災害の情報との関連が見えるのかどうかということをお伺いして、今後の課題でも結構でございますが、そのような分析もできるのではないかと考えています。よろしく申し上げます。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。現時点で今のご質問に対して何か把握されていることがあれば出していただいてもいいですし、今後もし、今のご提案を踏まえて分析していただけるということでしたらそれでも構わないと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

正直、今先生からご指摘いただいた点以上のことは、我々もまだ分析ができていないというのは正直なところでございます。

特にいわき市では、避難所に入りきれなかったということもありまして、郡山市についてもそのような声がアンケートの自由記載欄の中にもありましたので、その中で親戚知人宅の方に流れていった部分もあるだろうとは思いますが、正直、いわき市の方は黄緑色の自宅やマンションの上階ということで逃げおくれた方が多かったということもあるのだろうと思うのですが、二本松市と塙町の避難所・避難場所に避難した人の多さということについては、まだ分析し切れてないということが正直なところでございます。

(長林委員)

今後ご検討いただけるようお願いいたします。

(佐々木委員長)

はい。ありがとうございました。ほかに何か、ご質問などございましたら、出していただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは(2)に関しては意見交換をこれで終了させていただきたいと思っております。

(3) 検証事業の中間報告について

(佐々木委員長)

次が(3)検証事業の中間報告についてということで、こちら事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

引き続きご説明をいたします。今アンケート調査の結果につきまして、色々ご指摘をいただいたところでありますが、概ね中身については妥当性があるだろうということを前提に、明日から来月になるわけですが、来月には梅雨時の出水期になるということで、取り急ぎこのタイミングでの中間報告として県民の皆様をお願いしたいことについて、こちらに取りまとめております。

まず、1ページが人的被害の状況ということでございまして、これはこれまでご説明したとおりでございます。「早め早めの避難」それから「自宅にいて身に危険が迫った場合の垂直避難」それから「大雨や暴風で屋外の異動が危険な状況では外出しない」というのが必要だろうということを分析しております。

それから、2 ページ目、こちらは調査による検証ということでございまして、課題については、今はご説明したとおり四角のところ対策ということでございますが、まずインターネット環境がない方も含めて、「テレビのデータ放送を最大限に活用した避難情報の伝達」が必要だろうということで、「d ボタンの押し方」を日頃から啓発したいということが 1 つ。

それから「デジタルからアナログまで多様な情報発信手段の確保」ということで、エリアメールが非常に効果的だったということは今回結果に出ているのですが、逆にたくさん情報ありすぎてわからなかったという意見もございまして、呼びかける側の安全が確保できることが前提でございまして、呼びかけによる避難の促進も必要だろうということでございます。

それから 3 ページ目は今ご説明したとおりです。真ん中の四角でございまして、「より危機感や切迫性をもたせる避難情報の発令」が必要でしょうし、そもそも我々の立場からしますと、避難情報、特に避難勧告で必ず避難するということが重要です。

避難勧告というものは皆さんもう既にご承知のとおりでございまして、日没前に避難できるように、あるいは安全な避難に必要な時間がしっかり確保できるように発令するものが避難勧告でありまして、この避難勧告で避難していただくことが必要ですし、高齢者等の場合は避難準備・高齢者等避難開始の発令で避難していたか、この部分については、あらためて啓発を徹底しなければならないという結果だと思えます。

それから (3) はいわゆるマイ避難というものを進めていくということが結果だろうということでもあります。

それから、4 ページ 5 ページの方につきましては市町村の取組でございまして、まず避難行動要支援者につきましては四角の中 1 丸目ですが、民間事業者として訪問介護サービスなどをやっている福祉事業者の方も含めて、支援者を増やすという関係が必要ではないか。

それから、避難行動要支援者支援の有効性を高めるために、これは個人情報の条例に関わらず、名簿をつくれることができるのですが、それを共有するためには、対象者の方の了解を頂くことが必要だということになります。それを、条例制定で回避をいたしまして、名簿共有をするに当たっての本人の同意の撤廃が可能になります。

名簿の共有先は、警察や消防など、そういう公的な機関ということになると思いますが、この条例制定による幅広い名簿の共有ということについて、今後、市町村さんと相談していきたいと考えております。

それから個別計画の作成とその訓練が必要だろうということでございます。

それから 5 ページは避難所の運営ということでございまして、先ほど危機管理部長の大島からご説明したとおり、1 丸目の 3 ポツ目「民間宿泊施設（ホテル旅館）の活用」に向けて 5 月の臨時議会で予算を認めていただいて、災害救助法が適用されない場合に市町村が使った場合にそれを補助する制度をつくっているということでございます。

それから、下から 2 丸目の「必要物品の備えを行う」というところ、感染症対策の必要な物品、マスクや消毒液の準備につきましても、県で市町村を支援する補助金制度をつくっております。

6 ページが委員の皆様からいただいた意見をまとめてございます。この中で参考というものが1 番下にありますが、今年1 月8 日に市町村長防災危機管理ラボというものを別途事業で実施いたしました。県内59 市町村あるのですが、そのほとんどの首長さんが集まる機会をつくりまして、この中で大西熊本市長から「空振りでもいいから避難させる。そこに尽きる」ということを言っていただきました。

これを我々行政が言うと、首長さんもリスクがあるのでなかなか届かないのですが、首長さんから首長さんに言って頂いた、これが必要だということを首長さんが揃っているところで言って頂いたという点で意義があったと考えております。

これらのことを踏まえて、7 から10 ページで今後我々が力を入れたい取組を中間報告として、まとめているところでございます。

まず、7 ページの(1) 市町村の取組ということでございますが、「自らの命を自ら守るための防災に関する周知」ということで、警戒レベル情報などについて平時から避難行動を考えていただく取組する。それからハザードマップの活用を周知する。それから、避難情報早期に発令をする、発令して避難情報について確実かつ効果的な伝達に努める、という取組をしていただくというものでございます。

それから8 ページが避難行動要支援者の支援ですとか避難場所の早期開設ということでございまして、早期開設の3 ポツ目「避難所における新型コロナウイルス感染症やノロウイルスなど感染症への対策を徹底するとともに、安全の親戚知人宅等など避難の分散化を図る呼びかけを行う」これ市町村ばかりではなく我々もやっていきたいと思っております。

(2) 県の取組でございますが、1 丸目でございますが、色々な情報を我々も発信をしていくという中で、防災専門ツイッターについては近々始めたいと考えております。

それから、4 丸目でございますが、県としては当然でございますが、市町村に対する支援、戸別訪問をしながら、市町村と県と連携を深めて市町村の防災対策の強化を図っていききたいと思えます。

9 ページ(3) 県民の皆様にも周知すべきことということでございまして、まず1 丸目ですが、「自宅等の水害の危険性や避難する場所の確認」と、ハザードマップを確認してどこに避難するかをあらかじめ確認しておく、これを認識しておくだけで確実な避難行動につながる。2 丸目でございますが、「具体的な自分の避難計画の作成」いわゆるマイ避難ということでございますが、避難経路ですとかあるいは持ち出し物品などをあらかじめ作成しておく。いつ、どこに、ちゃんと避難をするかということをご家族で話し合っただけで協議をしていただくということでございます。

それから「避難情報の入手方法の確認」ということでございまして、まずスマートフォン手短かに確実に情報が入手できますので、それは最大限活用していただくと同時に、テレビのデータ放送「d ボタン」で入手できる情報についても知っていただきたいと考えております。

それから10 ページは事業者をお願いすることになります。

今回は仕事に亡くなられた方がいらっしゃいます。あのような雨の中で外を移動することは大変危険でございます。今回のコロナ対応でもありますが、「勤務時間の短縮

ですとかテレワークの導入などにより、災害の発生前に従業員が自宅へ戻り、安全な避難場所等に移動できるようにすること」が大切でございますので、そういった配慮あるいは水害が発生している時に屋外を移動させるというようなことはないように、業務の中止あるいは従業員の職場での避難、職場が安全な場所にある場合はそこに避難することも大事でございますので、そういったことをお願いするように今後事業者団体さんをお願いをしてみたいと考えております。

11 ページから 14 ページ、こちらは実は数日前から県のホームページにこのように掲載させていただいております。国のキャンペーンをやっていますよということ。その上で、県民の皆様をお願いすることとして「マイ避難のススメ」。それから避難のタイミングとしての避難情報の理解。それから、(5)には新型コロナウイルス感染症防止の呼びかけということをしております。

さらに参考資料 1 と 2 をお付けしておりますが、これは内閣さんがつくっている資料でございます、キャンペーンの中で全戸配布もしくは回覧をするように市町村をお願いをしているものでありまして、それを中間報告に付けているということでございます。

いずれにしても、我々がやるべきことはたくさんあるわけでございますが、もう出水期を迎えてまいりますので、住民の命を守るために現時点でできること、やるべきことというものをこちらに並べさせていただいたということでございます。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。中間報告ということで3つの角度から検証を行って、そして委員の意見も交えた上で最後の 5 番目に今後の取組について書かれているというような内容ということになっておりますが、いかがでしょうか。

基本的に検証ところは検証内容の概要と四角い枠があって、その枠の中が対策として記述されているということになると思うのですが、その検証の方からでもかまいませんし、いきなり 5 番目の取組の内容に踏み込んでいただいても構わないと思うのですが、いかがでしょうか。何か質問やご意見等がありましたら、出させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

(中林委員)

先ほど言いましたが、1 ページが人的被害を受けた、亡くなった方のお話なのですけれど、少し私が気になったのは四角枠の丸の 2 番目です。先ほど 1 階で亡くなった方は平屋が多いという話がありましたが、垂直避難を出来る人と出来ない人がいる、ということをやきちんと書いておく必要があるかなと思います。

だから、自宅にいて身に危険が迫った場合は垂直避難をする。上階などへの避難いわゆる身を守る行動をとる。ただし、「平屋の人やマンションの 1 階の人には、自宅に上階はありません」くらいのことを書いて注意を喚起しておくことは、もう雨期がいつ来るか分からないという意味では大事かと思います。

3 ページも同じように、(2) 避難行動というところですが、今回のアンケートを踏まえるところいう状況ですね。ひと言でいうと、「みんな逃げ遅れているのだが助かっている」と

ということだと思えるのですよね。模範解答的には、A型人間が好きな「ぎりぎりセーフ」ではなく、もっと「余裕を持ってセーフ」にならなければならないという意味では、「より危機感や切迫性をもたせる情報の発令」と書いてあるのですが、上を受けると、私なら「早目の避難行動を促す避難情報の発令」と書いて、この検証の読み手は市町村に対してのお話だと思うので、そういうことを踏まえで首長さんらに、「早めに呼びかけよう」「空振りには成功なのだ」「見逃し、二の足は失敗なのだ」ということを、きちんとこの際に伝えなければならぬのではないかなと思います。時間の早めという話がこれを読んでも全然わからないのですよね。その辺をもう少し強調した方がよいかなと思ったのが、(2)の避難行動の部分です。

それから、(3)の「早めの水平避難」ということで、「マイ避難計画」をつくってくださいということにつながるのですが、計画をつくっていない人も早めに避難させるように呼びかけるということが(2)の避難行動の話と繋がるかなと思いました。

それから、4ページのところは高齢者とか、あるいは介護が必要な要支援者に対する支援の話ですが、そういう方々を含めて考えると福祉との連携というものは不可欠だろうと。防災と福祉が一緒になって、誰も殺さない、誰も見捨てない、そういう防災をしますということで、今「インクルーシブ防災」という言い方、“包摂的な地域防災”という言い方をされているのですが、そういうことをきちんと謳っていて、福祉の人と防災の人が一緒にやれるようにしていく。福祉の人はケアマネージャーも含めて民間の方が多いし、民間の施設もあるので、そういうところと地域との連携ということがとても重要だとあらためて思いますので、もう少し福祉が出てくる必要があるのかなということです。

その次の5ページのところで避難所運営の四角枠の中ですけれども、先ほどのアンケートの自由記述にもありましたけれど、「避難といてもテレビもないし、何の情報も入ってこないし、情報でつまはじきにされたようだ」というコメントがあったのです。今、学校にテレビがなくなっているのですが、ぜひ避難所にはテレビを必ず付けてあげることが大事ではないでしょうか。備品としてはテレビ、それからスマートフォンの充電器ですね。携帯電話は皆さんが持っていますので、そういう人が充電をしていつでも電話をかけることができるという状況にしてあげる。これは今、避難所・避難場所の必携品になっているのではないかなと思います。これから準備する上ではこのようなこともしっかりと準備しなければいけないということです。

7ページのところ、下から2つ目の丸のところに「空振りをおそれず」と書いてあるのですが、「空振りこそ成功」「率先して空振りしてください」ということは、多分今こそ、首長さんをお願いすべきことではないかなと思います。

最後8ページのところですが、コロナウイルス感染症やノロウイルスと書いてありますが、コロナウイルス感染症対策というものは別枠で書いた方が私は良いかなと思います。「避難所をまず増やして3密を防止しなさい」ということから始まって、「在宅避難・縁故避難」もコロナウイルス対策で避難所にあんまり押しかけないでという分散避難のこともあるかもしれませんが、在宅避難・縁故避難が可能な人はやっていただいて、コロナの感

染を拡大しないようにする。

あとは、「避難所での受入の仕方」が全く違ってしまおうと思いますので、例えば、新型コロナ対策でいうと、入口で検温をして、名簿を必ずつくって、もし発生したときにその人達にいち早く連絡をして、濃厚接触の可能性がありまうということで対応しなければいけないというようなことも含めると、コロナウイルス感染症に対する避難所の早期開設ということは、間隔を空ける必要があるということをおのきにきちんと伝えておく必要があると思います。

最後、県民の周知という9ページですけれど、「車をどのように使うのか」ということを書くか書かないか。これは車中泊とか車で避難をして亡くなる方もたくさん出ているので、書きにくいところがあるのですが、早目の避難に車を使うということが、私は自動車利用の前提条件として、高齢者とか避難が難しい人にとっては自動車の活用もあるのではないかなと思います。

例えば避難準備情報から1時間以内に避難する人などは使えるとか、どこまで皆さんが車を使う、使わないと決められているのかが読み切れていないのですが、車を利用できるのは早めの避難先だけです。警報が出たような状況下ではもう車は使えませんということをしつかりと書いて、車避難が出来ればかなり色々なもの、毛布も場合によっては自分の家から持って行けますので、空振りでも良いといつても避難所であれ出せこれ出せという話ではないのです。緊急避難場所というものはサービスをしないのですよね。命を守るために安全な場所を提供するだけなんですということ、緊急避難という場合は避難所に何も持って行かなくてもよいのですが、避難所で長期的な避難になる早目の避難という場合は若干の物品を持って行くということも含めると、車も一緒に避難するということが地方だったらできるかと思ひます。大都市だとなかなかこれも難しいのですけれども、福島ならできないかなと思います。

最後です。事業者なのですが、「事業所避難対策指針(ガイドライン)」くらいはつくりませんか。このままだと担保するものが何もない。マイ避難計画つくりましようとして県民に呼びかけるのですが、事業所には就業中に警報が出たときにどういふ避難をするのか、どのように社員に対応させるのか、というようにことを考えて決めておきませんか。あるいは事業所自体を、これも自由回答でありましたけれど、務め先に避難したという話もありましたよね。そういう意味では、単身者などは勤め先に留まることが1番安全なのかもしれなくて、そういうことも含めた「事業所避難対策指針」をつくりませんかということをお、今回呼びかけておいてもよいのではないかと思ひました。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。非常に多岐に渡つてご指摘いただきましてありがとうございます。

振り返つておきますと、まず垂直避難に関してはもう少し注意喚起をした方がよいのではないか、文言として入れた方がよいのではないかというご指摘だと思います。

次に、情報の伝達について、危機感をもって切迫性をもってというところに「早めに」と

いうことを強調したような形での呼びかけを文言として盛り込んだほうが良いのではないかとということですね。

また、要支援者の問題に関しては民間の福祉関係者の方々との連携ですね。そこら辺が不可欠なってくるので、その辺の問題をもう少し盛り込んだ方がいいのではないかとということだと思います。

そして、新型コロナの問題に関して、これは今非常に大きな問題になっているので、別枠でもう少し詳しく書いた方がよいのではないかとということですよね。

あとは避難をする際の車の利用についても書いておくと、実際に避難するときに車で避難しても良いということがはっきりと書かれていれば、色々なものを持っていくことができるといったこともあるので、その記載も入れた方がよいのではないかとということ。

最後に、事業者に関しては事業者自身の避難対策指針をしっかりとつくってくださいと、それは従業員が職場を避難場所に使えるという意味も含めてということでございますけども、そのあたりの文言も入れても良いのでは無いかというご意見だったと思います。

加えて、テレビやスマートフォン充電器などの機器を備えておくことなどのご指摘があったかと思えます。

全部という事にはならないかもしれませんが、現時点で何か答えられることがあれば事務局からお願いします。

(事務局)

まず1 ページ目の2 階が無いと垂直避難できないということをご指摘のとおりでありますので、はっきりと書きたいと思えます。

それから、4 ページの避難行動要支援者の取組についてはご指摘のとおり福祉関係者の方との連携が前提でございますので、それをはっきりと書くように出来ればと思えます。

それからテレビと充電器ですが、いずれも時間が経ってからだと避難所にありました。ありましたというのは充電器とかWi-Fiが飛んでいまして、そこはキャリアの方もドコモさん、auさん、ソフトバンクさんの方で災害時応援協定のもとでやっていただいたということですが、この部分が最初からテレビが置けるかということと市町村さんと関係するところですので、避難所の環境整備を検討していく中で話し合ってみたいと思えます。

それから新型コロナウイルスについては内閣府からいただいたお話がありますので、今日の委員会の議論も含めて、もう少しコロナウイルス対策のところの記載を充実させたいと思えます。

問題は車で避難なのですが、これは実は非常に悩ましいです。今回は車が行けないから避難しなかったとか、早めに避難したら車が駄目になってそのあとの生活が大変だったというお話があります。車に関しては原則論からいうと、自宅に置いて来ていただいて、徒歩で避難所・避難場所に行ってもらおうということが原則です。これは変わらないと思えます。そうしないと、特に津波などの場合ですと、東日本大震災のときに渋滞して、渋滞していた軽トラがまとめて流されたというようなこともございましたので、水害の場合はそこではいかないかもしれませんが、車の使い方は少し検証をさせていただきます。今回の中間報告

では少し書きづらいなというのが正直なところですが。

内閣からの通知の中では、コロナ対策の中で車中泊も前提にしたような書き方をされていますが、非常にエコノミークラス症候群が怖いということ、それからちゃんとした場所に置いてもらえるかということです。車ごと、水害ですと水深 30 センチで止まって 50 センチで流されて死んでしまうということがありますので、その点はもう少し検証させていただいた上で車での避難についての情報発信をしたいなと考えております。

最後の事業者のところについては、少し研究をした上で書きたいと思います。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。ここで、こちらから 1 つお願いがあるのですけれど、実は時間が予定よりもかなり押しているところがございます。そこで、大変申し訳ないのですが、とりあえず先生方からご意見をまず頂戴して、その時点でどうしても答えた方がいいというものであれば、今日ここでお返しするということはあり得ると思うのですが、とりあえずご意見を頂いて、そしてそれらをこちらで受けとめさせていただいて、あらためてまたこちらの方から返させていただくという形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

ではそのような形でこれから進めさせていただきたいと思います。それでは、ご意見やご質問などございましたらお願いします。

(田村委員)

中間報告はどなたに向けて出すものでしょうか。県民に向けてでしょうか。中間報告でありますので、出水期を前に緊急的に出すと言うことは、明記していただき、いきなり死亡者の分析から入るのではなく、適切な順番で記述する必要があります。

(長林委員)

3 ページをお願いします。避難行動についての丸の 2 つ目、自宅が被災する前に避難した方は 6 割、4 割の方は垂直避難を含めて避難行動をとっていないと書いてあるのですが、これは先ほどの統計データからするとちょっと違って、垂直避難した方は事前に決めていた方もいるし、水が来てから避難されている方もいると思われまので、これが合っているかどうかということが 1 つ疑問です。

それからもう 1 つ避難方法について、県としては垂直避難を推奨する避難方法に含めるかどうか。その際にはハザードマップを含めて、例えば堤防の近隣のエリアは決壊すると直接流れる危険性があるので、そういうエリアの方については垂直避難を当然することができないということになりますし、県としての姿勢を含めておかないといけません。といいますのは、この方向性の四角のところの 1 番の「より危機感や切迫性をもたせる避難情報の発令をする」ということですが、これは全員避難しなさい、水平避難しなさいという方向が出されていると思われま。その前提として県の避難の姿勢というものがないと、これは「全員逃げなさい」だけなので、そうすると、避難者の中に避難所がもう一杯で入れなかったという問題が出てきました。そういう時に県としても、避難所で浸水エリア以外からの避難者がどれくらいいたか。そういったものでアラートの方法というものが検討されるべきだと思っております。この辺も含めて御検討をお願いします。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。ほかに、ご意見ご質問等々何かございますか。よろしいですか。それでは、事務局よりお願いします。

(事務局)

まず田村先生からメッセージ性という話でございました。色々と議論をいたしまして、まずこれは報告書なので、報告書という形で現時点の考えを取りまとめるものにしようということになりましたが、当然、どのように誰に発信していくかという部分がございますので、例えば、県民の皆様にも周知すべきことということについては、この報告をもとにメッセージを別途作成して出そうということと考えております。

それから長林先生からご指摘をいただいた垂直避難の話でございます。3ページ記載の部分については、もう少し今までの中身を割ってきちんと書きたいと思います。

その上で、県として垂直避難をどう考えているのかということでございます。参考資料の1というものが15ページにあるかと思えます。我々としては、この内閣さんがつくられたフロー図、これに従って今後進めていく必要があるだろうと考えております。資料の真ん中、「災害の危険があるので、原則として自宅の外に避難が必要です」となっていて、原則としての例外に、右側に緑の枠がございまして、浸水の危険があっても、今ご指摘のあった洪水により倒壊または崩落してしまう恐れが高い区域の外であって、浸水する高さよりも高いところにおいて、浸水しても水がひくまで我慢ができる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能ですとあり、要はこれを見極めることが出来る方、ハザードマップそれから地域の被災状況、そういったものを踏まえた上でそれをきちんと見極められる方については、垂直避難は可能です。というのが今の時点の我々の見解です。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。かなり多くのご意見やご質問をいただいたと思うのですが、もし何か、もう1つという方がいらっしゃいましたら出していただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは意見交換はここで終了させていただきたいと思えます。

本当にたくさんの貴重なご意見やご提案をいただいたと思えますので、これらを踏まえて事務局方で中間報告をまとめていただいて、梅雨の時期にまた雨が降ってくると思えますので、県民の皆さんに適切な行動をとっていただけるように、呼びかけを行っていただければと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

資料3の中間報告につきましては、今様々なご指摘をいただきました。それを踏まえて、委員長お預かりにさせていただいて、まずは中間報告を先に出したいと思えます。

その上で足りない部分、特に先ほどご指摘のあった車とか検証の部分につきましては、8月の最終報告までにもう少し検討を加えさせていただいて、加えさせていただければと思います。申し訳ありません。この中間報告については、明日から6月になってしまうので、

もう四国は梅雨入りしましたので、中間方向については委員長預かりで出させていただくことをご了承いただければと思います。以上です。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。すいませんが、そのように進めさせていただきたいと思います。

(4) その他

(佐々木委員長)

それでは(4) その他について、事務局より何かあれば出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

次回の委員会につきましては7月に開催、そして最終回を8月にしたいと思います。

近日中に事務局から日程調整させていただきますのでお願いできればと思います。

また、このような形で意外とウェブ会議が出来てしまうなあと思ったのですが、どのような形で会議を開催させていただくかについては、コロナの対策状況を踏まえながら、またご相談してまいりたいと思います。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。その他、全体を通して何かございましたら出していただきたいと思います。皆さんよろしいですか。無いようですので、以上で本日の議事を終了させていただきます。

それではこれをもちまして私の議長の役目を終わらせていただきたいと思います。それでは、事務局に進行をお返しします。

3 閉会

(事務局)

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。